

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 2 年度宮城県計画**

**令和 2 年 10 月
宮城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）、仙台圏（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理郡、宮城郡、黒川郡）、大崎・栗原圏（栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡）、石巻・登米・気仙沼圏（石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

1 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床、仙台2,270床、大・栗330床、石・登・気622床）（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	令和元年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 26ヶ所 仙台 208ヶ所 大崎・栗原 44ヶ所 石巻・登米・気仙沼 53ヶ所	仙南 32ヶ所 仙台 214ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	仙南 4ヶ所 仙台 27ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 33ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所 (令和2年)
在宅療養支援歯科診療所数	126か所	134か所 (令和2年)
在宅死亡率	21.0% (平成29年)	23.0% (令和2年)
医師数（人口10万対）	250.1人 (全国258.8人) (平成30年)	全国平均
小児人口1万人当たりの小児科医師数	10.3人 (全国11.2人) (平成30年)	10.7人
看護師数（人口10万対）	867.3人 (全国963.8人) (平成30年)	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数	93.0件 (平成30年)	90件

薬剤師数（人口 10万人対）	235.5 人 (全国 246.2 人) (平成 30 年)	全国平均
----------------	--------------------------------------	------

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,417	1,643
認知症高齢者グループホーム	人	4,613	5,009
小規模多機能型居宅介護	施設	74	89
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	19	22
看護小規模多機能型居宅介護	施設	18	26
認知症対応型通所介護	施設	72	77

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和2年度において35,865人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、35,865人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和2年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 35,865人

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■仙南圏

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：358床（H30）→386床（R2）

- ② 居宅における医療の提供に関する目標
 ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末	令和 5 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	26 ケ所	32 ケ所 (令和 2 年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	4 ケ所	6 ケ所 (令和 2 年)
在宅死亡率	18.4% (県 21.0%) (平成 29 年)	23.0% (令和 2 年)
医師数（人口 10 万対）	161.8 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	625.0 人 (県 867.3 人) (平成 28 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	178	136
認知症高齢者グループホーム	人	395	377
小規模多機能型居宅介護	施設	5	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	4
認知症対応型通所介護	施設	5	5

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■仙台圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,619床（H30）→2,270床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	208ヶ所	214ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	27ヶ所	33ヶ所 (令和2年)
在宅死亡率	23.5% (県21.0%) (平成29年)	23.0% (令和2年)
医師数（人口10万対）	293.1人 仙台市350.2人 仙台市以外153.1人 (県250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	929.6人 仙台市1056.1人 仙台市以外701.4人 (県867.3人) (平成30年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	667
認知症高齢者グループホーム	人	2,635	2,968
小規模多機能型居宅介護	施設	48	59
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	施設	14	18
認知症対応型通所介護	施設	38	39

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■大崎・栗原圏

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：194床（H30）→330床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数については現時点で目標に達しているものの、在宅死亡率については目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	44ヶ所	51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	10ヶ所	10ヶ所 (令和2年)
在宅死亡率	18.1% (県21.0%) (平成29年)	23.0% (令和2年)
医師数（人口10万対）	173.6人 (県250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	736.3人 (県867.3人) (平成30年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	340
認知症高齢者グループホーム	人	768	768
小規模多機能型居宅介護	施設	11	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2

認知症対応型通所介護	施設	11	12	
------------	----	----	----	--

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■石巻・登米・気仙沼圏

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：478床（H30）→622床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏と並び県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	53ヶ所	51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	5ヶ所	6ヶ所 (令和2年)
在宅死亡率	17.8% (県21.0%) (平成29年)	23.0% (令和2年)
医師数（人口10万対）	163.0人 (県250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	818.5人 (県867.3人) (平成30年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	500
認知症高齢者グループホーム	人	851	896
小規模多機能型居宅介護	施設	11	13
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	4

看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2	
認知症対応型通所介護	施設	18	21	

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 960,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床、仙台2,270床、大・栗330床、石・登・気622床）（R2）</p>								
事業の内容	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。								
アウトプット指標	・病床機能を転換する医療機関数：10 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備整備への支援を行うことで転換による病床機能の分化を図り、地域で不足する医療機能の病床を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 960,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 320,000			
	基金	国 (A)	(千円) 320,000	(注1)	民	(千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 160,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 480,000			(千円) 0			
		その他 (C)	(千円) 480,000						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 院内口腔管理体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	61, 385 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院ほか					
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2, 649 床（仙南 358 床、仙台 1, 619 床、大・栗 194 床、石・登・気 478 床）(H30) →3, 608 床（仙南 386 床、仙台 2, 270 床、大・栗 330 床、石・登・気 622 床）(R2)</p> <p>歯科衛生士数（人口 10 万対）：85. 2 人(H30)→104. 9 人 (R2)</p> <p>※参考 (H30 全国平均)：104. 9 人</p>					
事業の内容	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師、歯科衛生士の配置と、当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。					
アウトプット指標	・歯科衛生士の配置：6 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61, 385	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 22, 360
基金 国 (A)		(千円) 22, 360	民		(千円) 0	
都道府県 (B)		(千円) 11, 180			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0	
計 (A+B)		(千円) 33, 540				
その他 (C)		(千円) 27, 845				

備考（注3）	
---------------	--

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進調査事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 70,485 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床、仙台2,270床、大・栗330床、石・登・気622床）（R2）</p>					
事業の内容	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。					
アウトプット指標	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112					
アウトカムとアウトプットの関連	分析結果の提供を受けた病院が、各種データ等を踏まえ、必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,485	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,390
		基金	国(A) (千円) 46,990		民	(千円) 45,600
		都道府県(B)	(千円) 23,495			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 70,485			(千円) 45,600
		その他(C)	(千円) 0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) → 23.0% (R2)							
事業の内容	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：16 医療機関							
アウトカムとアウトプット の関連	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,000	基金充当 額 (国費)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 5,333				
			都道府県 (B)	(千円) 2,667	民	(千円)		
			計 (A+B)	(千円) 8,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			その他 (C)	(千円) 8,000		(千円)		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 5 (医療分)】 在宅医療連携拠点整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,989 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県ほか					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療連携拠点整備事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所（有床）数：47か所（R1）→55か所（R2）					
事業の内容		在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。					
アウトプット指標		・バックアップ体制の構築に向けた検討会：4回 ・多職種連携を推進するための会議：4回					
アウトカムとアウトプット の関連		在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築を図ることで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,989	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 11,993	民 (千円) 11,993 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0			
	都道府県 (B)		(千円) 5,996				
	計 (A+B)		(千円) 17,989				
	その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 6 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,625 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県ほか					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
		アウトカム指標：在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所（有床）数：47か所（R1）→55か所（R2）					
事業の内容		在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。					
アウトプット指標		・検討・研修会：7回 ・在宅医療推進検討会：2回					
アウトカムとアウトプットの関連		県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,625	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,927	
	基金	国 (A)	(千円) 8,987				
		都道府県 (B)	(千円) 4,493		民	(千円) 6,060	
		計 (A+B)	(千円) 13,480				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1,145				(千円) 0
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 7 (医療分)】 在宅医療人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,920 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47か所（R1）→55か所（R2）					
事業の内容		在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催					
アウトプット指標		・在宅医療対応力向上研修：2回					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療従事者の知識・技能習得により，在宅医療の提供体制強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 6,613	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 3,307					
	計 (A + B)	(千円) 9,920					
	その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 12,231 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29) → 45.7人 (R2) 仙台 723人 (H29) → 641.1人 (R2) 大崎・栗原 103人 (H29) → 96.5人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) → 145.9人 (R2)</p>									
事業の内容	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）、④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2回（受講者：のべ45人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人） 									
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,231	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16				
		基金 国 (A)	(千円) 8,154	民	(千円) 8,138					
		都道府県 (B)	(千円) 4,077		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,138					
		計 (A+B)	(千円) 12,231							
		その他 (C)	(千円) 0							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 9 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,094 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県ほか					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：特定行為研修修了者数：27人（R1）→37人（R2）					
事業の内容		県内の特定行為研修修了者を確保を図るために、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。					
アウトプット指標		・県内研修受講者の確保 10人					
アウトカムとアウトプットの関連		病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,094	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 2,698	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 1,349					
	計 (A+B)	(千円) 4,047					
	その他 (C)	(千円) 4,047					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 10 (医療分)】 訪問看護提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,568 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29)→45.7人 (R2) 仙台 723人 (H29)→641.1人 (R2) 大崎・栗原 103人 (H29)→96.5人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29)→145.9人 (R2)					
事業の内容		訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。					
アウトプット指標		・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：14人					
アウトカムとアウトプット の関連		訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,568	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 10,379	(注1)	民	(千円) 10,379	
		都道府県 (B)	(千円) 5,189			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 15,568			(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 11（医療分）】 在宅歯科医療推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
		アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：154か所（R1）→169か所（R2）					
事業の内容		在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。					
アウトプット指標		・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 4,500				
		都道府県(B)	(千円) 2,250		民	(千円)	
		計(A+B)	(千円) 6,750				うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 6,750				(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	21,660 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：126か所 (R2.3.1) → 134か所 (R2)</p>					
事業の内容	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：110件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：55件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：28件 					
アウトカムとアウトプットの関連	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 12,773	民	(千円) 12,773	
		都道府県 (B)	(千円) 6,387		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,440	
		計(A+B)	(千円) 19,160			
		その他(C)	(千円) 2,500			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅患者入院受入体制事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 128,816 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県病院協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所（有床）数：47か所（R1）→55か所（R2）					
事業の内容	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。					
アウトプット指標	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 128,816	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 85,877		
			都道府県 (B)	(千円) 42,939	民 (千円) 85,877	
			計 (A+B)	(千円) 128,816	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
			その他 (C)	(千円) 0		
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 医療機関における在宅への移行を支援する 看護職育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,419 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県看護協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、 医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) → 23.0% (R2)					
事業の内容	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成					
アウトプット指標	・研修回数：1回 ・研修受講者：30人					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,419	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 946		民	(千円) 946
		都道府県 (B)	(千円) 473			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,419			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No. 15 (医療分)】 在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,912 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		仙南圏,大崎・栗原圏				
事業の実施主体		宮城県歯科医師会				
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：126か所 (R2.3.1現在) →134か所 (R2年度)				
事業の内容		みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障害児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。				
アウトプット指標		・みやぎ訪問歯科・救急ステーション相談及び情報提供：120件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：2回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1回				
アウトカムとアウトプット の関連		研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児(者)の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障がいや要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,912	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,294			
		都道府県 (B)	(千円) 647		民	(千円) 1,294
		計 (A+B)	(千円) 1,941			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 971			(千円) 0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 16 (医療分)】 医科歯科連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,653 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県歯科医師会						
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率(人口10万対)：70.6% (H30)→70.0% (R2)						
事業の内容		がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業(周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣)の実施。						
アウトプット指標		・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回(参加人数400人)						
アウトカムとアウトプットの関連		周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,653	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
	基金	国(A)	(千円) 1,623					
		都道府県(B)	(千円) 812		民	(千円) 1,623		
		計(A+B)	(千円) 2,435			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 1,218			(千円) 0		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名		【No. 17 (医療分)】 入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,192 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体		東北大学病院								
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：入院調整件数 8,718 件 (H30) → 9,800 件 (R2)								
事業の内容		看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。								
アウトプット指標		後方支援医療機関への搬送件数：660 件								
アウトカムとアウトプット の関連		後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,192	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0				
	基金	国 (A)	(千円) 10,752	(注1)	民	(千円) 10,752	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		都道府県 (B)	(千円) 5,376			(千円) 0				
		計 (A+B)	(千円) 16,128							
		その他 (C)	(千円) 8,064							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療従事者育成事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 84,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30全国平均）：258.8人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1(R2)</p> <p>県内の医師少数区域への配置、派遣医師数：11人（H30）→12人（R2）</p>									
事業の内容	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・配置、派遣医師数：28人 ・派遣先医療機関数：4医療機関 									
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 37,333 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) 0				
	基金	国(A)	(千円) 37,333	(注1)	民	(千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) 0				
	都道府県(B)	(千円) 18,667								
	計(A+B)	(千円) 56,000								
	その他(C)	(千円) 28,000								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 19 (医療分)】 看護職員等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,652 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県看護協会					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。					
		アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容		看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。					
アウトプット指標		・ 対象医療機関：1,500医療機関 ・ 研修：17回（のべ650人受講）					
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,652	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 4,435	(注1) 民	(千円) 4,435	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	都道府県 (B)		(千円) 2,217				
	計 (A+B)		(千円) 6,652				
	その他 (C)		(千円) 0			(千円) 0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師育成機構運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	36,083 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30全国平均）：258.8人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1 (R2)</p> <p>自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→74人（R3）</p>					
事業の内容	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105人 					
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,083	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,055
		基金	国 (A)	(千円) 24,055	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 12,028	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 36,083	(千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21 (医療分)】 周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 166,072 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1人当たりの分娩取扱数：93.0件(H30) → 91.8件(R2)</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：110人（施設数：38医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：10人（各施設1名） 						
アウトカムとアウトプット の関連	<p>産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。</p> <p>不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従者の確保及び育成を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 166,072	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 36,504		
		基金 国(A)	(千円) 47,942				
		都道府県 (B)	(千円) 23,971	民 (千円) 11,438			
		計(A+B)	(千円) 71,913	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0			
		その他(C)	(千円) 94,159				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22 (医療分)】 救急医療専門領域研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,793 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→39.5分（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：39.5分</p> <p>救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：3.7人</p>							
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：388人） 小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：70人） 							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,793	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国(A)	(千円) 1,195					
		都道府県 (B)	(千円) 598					
		計(A+B)	(千円) 1,793					
		その他(C)	(千円) 0					
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 助産師人材確保・養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,335 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。 アウトカム指標：助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→31.4人（R2）（現状維持）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 					
アウトカムとアウトプット の関連	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させる。助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,335	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 2,844			
		都道府県 (B)	(千円) 1,422			
		計(A+B)	(千円) 4,266			
		その他(C)	(千円) 2,069			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	44,560 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。					
	アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人					
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人事費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人事費支援を行う。					
アウトプット指標	・支援実施医療機関数：4医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,560	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 14,853	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 14,853
		都道府県 (B)	(千円) 7,427	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 22,280	(千円) 0		
		その他(C)	(千円) 22,280			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 専任教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,157 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：963.8人</p>					
事業の内容	令和3年度に本県で実施予定の専任教員養成講習会の準備を実施するとともに、他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。					
アウトプット指標	講習会受講者数：10人					
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員養成・確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,157	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 4,105	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,105
		都道府県 (B)	(千円) 2,052			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,157			(千円) 2,371
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】	88,421 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：963.8人</p>					
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。					
アウトプット指標	・対象施設：10施設					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 88,421	基金充当 額 (国費)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 58,947	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 58,947
			都道府県 (B)	(千円) 29,474		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 88,421		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,781 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、実習施設職員に対する看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護教育の新カリキュラムに対応できる看護教員の養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p>					
事業の内容	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会の開催：8週間（受講者：50人） 実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間（受講者：10人） 看護教員に対する研修会の開催：2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,781	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 101
		基金 国(A)	(千円) 2,521	民	(千円) 2,420	
		都道府県 (B)	(千円) 1,260		(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 2,420	
		計(A+B)	(千円) 3,781		(千円) 2,420	
		その他(C)	(千円) 0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 潜在看護師等人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	16,741 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：963.8人</p>					
事業の内容	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。					
アウトプット指標	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,741	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 11,161	民	(千円) 11,161	
		都道府県 (B)	(千円) 5,580		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 11,161	
		計(A+B)	(千円) 16,741			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 29 (医療分)】 認定看護師課程等派遣助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	17,630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。					
		アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容		県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。					
アウトプット指標		・認定看護師の資格を取得する看護師：22人					
アウトカムとアウトプットの関連		認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,630	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,743
		基金	国 (A)	(千円) 5,877			
			都道府県 (B)	(千円) 2,938		民	(千円) 2,134
			計 (A+B)	(千円) 8,815			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 8,815			(千円) 0
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 30 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,718千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：963.8人</p>							
事業の内容	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院等：16施設・参加人数：193人 研修責任者研修実施回数：5回（対象人数：250人、各回50人程度定員） 新人看護職員合同研修実施回数：8回（参加人数240人、各回30人程度定員） 							
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,718	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,671		
	基金	国(A)	(千円) 8,651	民	(千円) 6,980	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,823		
	都道府県(B)	都道府県(B)	(千円) 4,325					
	計(A+B)	計(A+B)	(千円) 12,976					
	その他(C)	その他(C)	(千円) 8,742					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,145 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保等検討会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：56人） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：2回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,145	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 763
		基金	国 (A)	(千円) 763	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 382			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,145			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	87, 471 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う費用を補助。					
アウトプット指標	整備1件					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎整備により、看護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87, 471	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 19, 438	民 (注1)	19, 438	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
	都道府県 (B)	(千円) 9, 719				
	計 (A+B)	(千円) 29, 157				
	その他 (C)	(千円) 58, 314				
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 勤務環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	241, 598 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善に関する相談件数：34件（R1）→40件（R2） 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療業務補助者を配置する医療機関への支援 勤務環境改善支援センターの運営 					
アウトプット指標	支援対象となる医療業務補助者の配置：91人					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 241, 598	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11, 267
		基金 国 (A)	(千円) 108, 519	民	(千円) 97, 252	
		都道府県 (B)	(千円) 54, 259		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 162, 778		(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 78, 820			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 病院内保育所施設整備・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,406 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 1 施設 ・対象施設数（運営）： 28 施設 					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所が整備・運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,406	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 37,587	民	(千円) 37,587	
		都道府県 (B)	(千円) 18,793		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		計(A+B)	(千円) 56,380		0	
		その他(C)	(千円) 19,026			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	36,953 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：258.8人</p>					
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。					
アウトプット指標	・実施市町村：1市					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,953	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,426
		基金	国 (A)	(千円) 23,922	民	(千円) 22,496
		都道府県 (B)	(千円) 11,961	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 35,883	(千円) 22,496		
		その他 (C)	(千円) 1,070			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 36 (医療分)】 医学生交流支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		仙台圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。					
		アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1 (R2) 東北医科薬科大学宮城枠参加者数：23人（R1）→30人（R2）					
事業の内容		東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。					
アウトプット指標		・講演会及びワークショップ：2回					
アウトカムとアウトプット の関連		地域医療従事者から医学部生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク形成により本県への医師定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			667
				667			
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 フライドクター・ナース養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,498千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、フライドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→39.5分（R2） ※参考（H30 全国平均）：39.5分</p> <p>看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p> <p>医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人</p>					
事業の内容	ドクターへリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> フライドクターとして養成した医師：13人 フライナースとして養成した看護職員：14人 					
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターへリに搭乗する医師及び看護職員の養成を行うことで365日のドクターへリ運航に対応できる体制を整備し、救急医療の量と質を担保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,498	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 665
		基金 国(A)	(千円) 665	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 333		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
		計(A+B)	(千円) 998		(千円) 0	
		その他(C)	(千円) 500			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 38 (医療分)】 医師を志す高校生支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。								
	アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1 (R2) 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：58.8% (H31.3)→60% (R2.3)								
事業の内容	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） ・e-ラーニングの開催：1回（受講者40人） 								
アウトカムとアウトプットの関連	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,000			
		基金 国 (A)	(千円) 3,000		民	(千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 4,500		(千円) 0				
		その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注3)									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39（医療分）】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	10,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：506人(R1)→600人(R2) (※2,023年までに600人目標)					
事業の内容	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標	・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回					
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 10,000			(千円) 6,667
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 40 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,089 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師数（人口10万対）：235.5人(H30)→246.2人(R2)</p> <p>※参考 (H30 全国平均) : 246.2人</p> <p>薬局機能情報定期報告制度^{※1}により報告^{※2}のある県内に登録されている薬剤師数：2,873人(R1)→2,959人(R2)</p> <p>※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。</p> <p>※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。</p>									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び就業先としての魅力の向上 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8回（参加人数 16人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアーチ：2回（参加人数 50人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：4回（参加人数 80人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人 									
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,089	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 533				
		基金	国 (A)	(千円) 6,059						
		都道府県		(千円)	民	(千円)				

		(B)	3,030	(注1)		5,526
		計(A+B)	(千円) 9,089			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,526
		その他(C)	(千円) 0			

備考(注3)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41 (医療分)】 小児医療従事者確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	76,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人（H30）→10.4人（R2） 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R2）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 800回以上/年 小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：10回 					
アウトカムとアウトプットの関連	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 76,216	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A) (千円) 33,873			
		都道府県(B) (千円) 16,937				
		計(A+B) (千円) 50,810				
		その他(C) (千円) 25,406				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42 (医療分)】 救急科専門医養成・配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2） ※参考（H30 全国平均）：3.7人</p>					
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置					
アウトプット指標	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：1人					
アウトカムとアウトプット の関連	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって、救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400
		基金 国 (A)	(千円) 8,400			
		都道府県 (B)	(千円) 4,200	民	(千円) 0	
		計 (A+B)	(千円) 12,600	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 6,300			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43 (医療分)】 歯科技工士の総合的人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,814 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標：歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→32.0人以上（R2）					
事業の内容	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催					
アウトプット指標	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人）					
アウトカムとアウトプットの関連	講習の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで、就業する歯科技工士数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,814	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 1,209	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 1,209
		都道府県 (B)	(千円) 605			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,814			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44 (医療分)】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,247 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。 アウトカム指標：歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人(H30)→104.9人（R2） ※参考（H30 全国平均）：104.9人					
事業の内容	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催					
アウトプット指標	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人					
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り、歯科衛生士数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,247	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,498	民	(千円) 1,498	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
	都道府県(B)	都道府県 (B)	(千円) 749			
	計(A+B)	計(A+B)	(千円) 2,247			
	その他(C)	その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 45 (医療分)】 医療・介護人材及び指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,470 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	東北大学病院									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。									
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）※参考（H30全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30全国平均）：258.8人									
事業の内容	本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため、東北大学が所有する施設等において、選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の習得を目的とした研修を行うとともに、医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。 また、シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。									
アウトプット指標	・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：600人（60回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：120人（6回/年）									
アウトカムとアウトプットの関連	シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を通して、医師や看護師等の技術向上及び定着を図り、医療提供体制の強化につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 35,470	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 15,764		民	(千円) 15,764			
		都道府県 (B)		(千円) 7,882			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)		(千円) 23,646			(千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 11,824						

備考（注3）	
---------------	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。 アウトカム指標：脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性：41.4% (H30) → 39.4% (R2) 女性：23.7% (H30) → 23.1% (R2)					
事業の内容	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる人材育成等を行う。					
アウトプット指標	・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）：3団体 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）の実施：5団体 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：6回（受講者延べ120人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）：3回					
アウトカムとアウトプットの関連	メタボリックシンドローム、脳血管疾患などの県民の健康課題の解決を効果的に進めるため、大学の知見を活用し生活習慣病予防対策及び重症化予防対策を中心となって促進する人材の育成により、本県における取組の拡充を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,333	民	(千円) 3,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,000		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47 (医療分)】 がん対策に係る医療従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、がん対策に係る医療従事者養成事業を実施し、がん医療の均てん化が必要。 アウトカム指標：退院患者平均退院日数（悪性新生物）：14.6日（H29）→13.2日（R2）					
事業の内容	東北大学や県医師会、がん診療連携拠点病院等等が連携を強化し、がん患者の増加及び外来治療の主流化、今後推進されるがんゲノム医療に対応すべく、地域の医師やコメディカルが最新の知識を習得し患者家族へ医療や情報を提供するための研修会を開催する。					
アウトプット指標	・医師を対象とした研修会 開催数6回、参加者数300人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会 開催数2回、参加者数150人					
アウトカムとアウトプット の関連	がん診療連携拠点病院以外の地域の医師やコメディカルが、がんに関する最新の知識、技術を習得することで、外来医療を含めた県内のがん医療の均てん化が推進され、地域での医療・相談提供体制基盤づくりにつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 6,667			
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			
		計 (A+B)	(千円) 10,000			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 48 (医療分)】 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	13,398 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。					
アウトプット指標	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：22人					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師が特に不足している地域の医療施設において将来看護師として業務に従事しようとする看護学生に修学資金を貸し付けることで、特定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,398	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,932		
			都道府県 (B)	(千円) 4,466		
			計 (A+B)	(千円) 13,398		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 49 (医療分)】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。					
		アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→74人以上（R3）					
事業の内容		医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。					
アウトプット指標		・医師少数区域等に就業する医師：7人					
アウトカムとアウトプットの関連		医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 5,600				
		都道府県 (B)	(千円) 2,800				
		計 (A+B)	(千円) 8,400				
		その他 (C)	(千円) 0				
					民	(千円) 5,600	うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備					
	(中項目) 基盤整備					
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No. 1（介護分）】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,228千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。					
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進					
事業の内容	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。					
アウトプット指標	介護人材確保協議会 3回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護関係団体や行政など18団体で構成する協議会及び部会で、介護人材確保・養成・定着に向けての議論を行い、総合的に事業を企画・実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,228	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 819
		基金 国(A)	(千円) 819			
		都道府県 (B)	(千円) 409			
		計(A+B)	(千円) 1,228			
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備					
	(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証評価制度運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 266 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより、介護事業所への新規入職者の増加及び離職者の低減を図ることで、不足している介護職員の増加を図ることが求められている。					
	アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。					
事業の内容	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。					
アウトプット指標	認証事業所（第1段階） 100 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	認証事業所の増により、介護人材の育成や、処遇改善に取り組む事業所の増加が図られ、離職率の低下に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15, 266	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A) (千円) 10, 177			
		都道府県 (B) (千円)	5, 089		民	(千円) 10, 177
		計 (A+B) (千円)	15, 266			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10, 177
		その他 (C) (千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
	【No. 3 (介護分)】 介護従事者確保対策事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 22, 250 千円		
事業名	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮城県					
事業の実施主体	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中、介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため、介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や、地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士養成校定員充足率の上昇					
事業の内容	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい、将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。					
アウトプット指標	小中学校向けの研修やイベントの実施：6回 高校訪問：延べ300回、地域住民向けの講座：6回					
アウトカムとアウトプットの関連	小中学校での介護の魅力を伝える活動及び高校対象の入学促進活動、地域住民向け理解促進に向けた取組により、若年層に介護の仕事の魅力を伝え、将来的に介護福祉士を目指す学生の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 22, 250	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 14, 833 (千円) 14, 833 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	基金	国(A) 14, 833	(千円)			
	都道府県(B) 7, 417	(千円)				
	計(A+B) 22, 250	(千円)				
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,764 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	約5千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るために、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。					
	アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加					
事業の内容	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。					
アウトプット指標	職場体験の開催(目標参加者60名)、介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援、入職式及び交流会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	若年層や主婦層などに対し介護の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,764	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 公 3,176
		基金	国(A)	(千円) 3,176		
		都道府県(B)	都道府県(B)	(千円) 1,588		
		計(A+B)		(千円) 4,764	民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,176 (千円) 2,176
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 51, 486 千円					
事業名	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の対象となる医療介護総合確保区域									
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	約5千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るために、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。								
	アウトカム指標：介護職員の増加								
事業の内容	小中高生、主婦層、中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。								
アウトプット指標	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作、動画・ポスターを活用した情報発信								
アウトカムとアウトプットの関連	小中高生、主婦層、中高年齢者層など幅広い世代に対し、介護の仕事の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 51, 486	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国(A)	(千円) 34, 324	民 (千円)	34, 324			
		都道府県 (B)		(千円) 17, 162					
		計(A+B)		(千円) 51, 486					
		その他(C)		(千円)					
						うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 34, 324			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業								
	【No. 6（介護分）】 介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,280 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を發揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。								
	アウトカム指標：地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等の数（7事業所）								
事業の内容	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させ、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。								
アウトプット指標	補助事業者数 3団体								
アウトカムとアウトプットの関連	直接介助以外の補助業務に地域の多様な人材を活用することにより、介護事業所における労働環境の整備・改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金 国(A)	(千円) 12,187						
		都道府県 (B)	(千円) 6,093		民	(千円) 12,187			
		計(A+B)	(千円) 18,280			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		その他(C)	(千円)						
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業								
	【No. 7（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,504 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 								
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により、介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで、介護サービス従事者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,504	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
基金 国(A)		(千円) 12,336	民	(千円) 12,336					
都道府県 (B)		(千円) 6,168		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 12,336					
計(A+B)		(千円) 18,504							
その他(C)		(千円)							
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
事業名	【No.8（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人人材確保アクションプラン）				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,897千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは5千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。					
事業の内容	・マッチング支援団体を設置し、現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに、現地の外国人介護人材に対し、県内受入介護施設等の情報提供を行うなど、マッチング支援を実施する。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生と技能実習生に対し、学費等を給付する。					
アウトプット指標	・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生、留学生の受け入れ 各20名					
アウトカムとアウトプットの関連	マッチング支援を通じて受け入れ施設の手続き的負担を軽減し、技能実習生・留学生への金銭的補助を通じて介護職への就職を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	40,897 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	742 (千円) 17,215 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 8,549 (千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	17,957 (千円) 8,979 (千円) 26,936 (千円) 13,961 (千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) キャリアアップ研修の支援									
事業名		【No. 9 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 069 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上									
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。									
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30回									
アウトカムとアウトプット の関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2, 069	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 2				
		基金	国 (A)	(千円) 1, 379						
			都道府県 (B)	(千円) 690		(千円) 1, 377				
			計 (A+B)	(千円) 2, 069						
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1, 377				
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上とともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	10,232 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。					
	アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上					
事業の内容	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。					
アウトプット指標	研修開催35回、小規模事業者に対する訪問研修20回					
アウトカムとアウトプットの関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施することで、目標を持ちながら長く働くきっかけとなる上、職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 6,821			
		都道府県 (B)	(千円) 3,411	民	(千円) 6,821	
		計(A+B)	(千円) 10,232		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)	(千円)		(千円) 6,821	
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					5,516 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上							
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 <input type="radio"/> 介護支援専門員実務研修 <input type="radio"/> 介護支援専門員再研修 <input type="radio"/> 更新研修（実務未経験者対象） <input type="radio"/> 介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ <input type="radio"/> 介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ <input type="radio"/> 主任介護支援専門員研修 <input type="radio"/> 主任介護支援専門員更新研修							
アウトプット指標	研修受講者数 <input type="radio"/> 実務研修：250人 <input type="radio"/> 再研修：100人 <input type="radio"/> 主任介護支援専門員研修：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員として、登録を受け、証の交付を受けることが必須。登録及び証の交付を受けるためには所定の研修を修了しなければならない。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,516	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 527		
	基金	国(A)	(千円) 527					
		都道府県(B)	(千円) 264	民	(千円)			
		計(A+B)	(千円) 791	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
		その他(C)	(千円) 4,725	(千円)				
備考(注3)								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出をする事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進									
事業名		【No. 1 2 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職員就業促進プロジェクト事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	約5千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。									
	アウトカム指標：介護職員の増加									
事業の内容	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。									
アウトプット指標	新規雇用者数 30人									
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により新たに30人の介護職員を雇用し、併せて資格取得支援を行うことで、質の高い人材の確保と定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国(A)	(千円) 26,667						
		都道府県 (B)		(千円) 13,333						
		計(A+B)		(千円) 40,000						
		その他(C)		(千円)						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 1 3 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,118 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。									
	アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの室が向上する。									
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。									
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症介護基礎研修 150名 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修 20名									
	アウトカムとアウトプットの関連									
	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化が図られる。									
	事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)				
		基金	国 (A)	(千円) 1,412						
		都道府県 (B)		(千円) 706						
		計 (A+B)		(千円) 2,118						
		その他 (C)		(千円)	民 (千円) 1,412 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 601					
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 1 4 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10, 955 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県, 仙台市									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。									
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実									
事業の内容	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。									
アウトプット指標	認知症サポート医養成研修 7名 認知症サポート医フォローアップ研修 40名 かかりつけ医認知症対応力向上研修 120名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 630名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 各50名 看護職員認知症対応力向上研修 150名									
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者に対して、認知症の理解や対応に関する研修を行うことで、様々な医療場面で認知症の人や家族に適切なケアを提供出来る体制を構築し、併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10, 955	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 106				
		基金	国 (A) (千円) 7, 303							
		都道府県 (B)	(千円) 3, 652	民	(千円) 7, 197					
		計 (A+B)	(千円) 10, 955	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5, 415						
		その他 (C)	(千円)							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

-
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上とともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,902 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。							
事業の内容	<p>関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：1回、運営委員会：隔月開催（年6回） ・アドバイザー派遣：隨時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制 							
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより、2025年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 44,902	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 146		
		基金	国(A)	(千円) 21,793				
		都道府県 (B)		(千円) 10,896		(千円) 21,647		
		計(A+B)		(千円) 32,689		うち受託事業等 (再掲)(注2)		

						(千円)
		その他 (C)	(千円)	12,213		21,647
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,785 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として、地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり、県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから市町村への支援が必要である。					
	アウトカム指標：全市町村で地域ケア会議が開催され、多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。					
事業の内容	1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会					
アウトプット指標	1 外部専門職の派遣：随時 2 研修：年4回 3 市町村支援に係る県職員の派遣：随時					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケア会議の効果的運営手法や先行自治体の取組情報等を提供することにより市町村等が効果的な地域ケア会議の開催に繋げることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,190 (千円)
		基金	国(A) (千円) 1,190		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 595			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,785			
		その他(C)	(千円)			

備考（注3）	
(注1)	事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2)	事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3)	備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
事業名	【No. 17 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,891 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼県域)	
事業の実施主体	① 仙台市 ②宮城県(一部委託を検討)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 (2) 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員、地域包括支援センター等の相談関係機関職員、介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 30名 (2) 成年後見セミナーの開催 1回 ② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 (2) 情報交換会の開催数 8回(4圏域×2回) 	
アウトカムとアウトプットの関連	① 市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。	

	② 研修会や情報交換会の開催を通して、関係者の共通理解のもとに成年後見制度が適切に利用される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,891	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 410
		基金 国 (A)	(千円) 1,928		民	(千円) 1,518
		都道府県 (B)	(千円) 963		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 2,891		(千円) 413	
		その他 (C)	(千円)			

備考 (注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出をする事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	31,821 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、介護の職場においても、働き方改革による働きやすい職場環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備					
事業の内容	新たに週休3日制をはじめ、職場の働き方改革に取り組む介護施設等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。					
アウトプット指標	支援事業者数：5事業者					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに週休3日制に取り組む5事業者に対して専門家による働き方改革への取組支援を実施することにより、安心して働き続けられる職場環境を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 31,821	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 21,214	民 (千円) 21,214	
		都道府県 (B)		(千円) 10,607		
		計(A+B)		(千円) 31,821		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護職員勤務環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,568 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。					
事業の内容	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費、移動リフトの試用経費等について補助するもの。					
アウトプット指標	令和2年度 移動リフト試用導入 7施設 計21台 うち5施設程度での本格導入につなげる。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場での移動リフトの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び勤務環境の改善を図り、介護人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,568 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	5,045 (千円)	(注1)	民	5,045 (千円)
	都道府県(B)	2,523 (千円)				
	計(A+B)	7,568 (千円)				
	その他(C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和元年度宮城県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 7 月
宮城県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

・特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

2. 目標の達成状況

令和元年度宮城県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

1 目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→3,128床（仙南372床、仙台1,945床、大・栗262床、石・登・気550床）（R1）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標	平成30年度末	令和元年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 27ヶ所 仙台 188ヶ所 大崎・栗原 50ヶ所 石巻・登米・気仙沼 50ヶ所 (平成28年)	仙南 26ヶ所 仙台 208ヶ所 大崎・栗原 44ヶ所 石巻・登米・気仙沼 53ヶ所	仙南 32ヶ所 仙台 214ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	仙南 5ヶ所 仙台 28ヶ所 大崎・栗原 11ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所	仙南 4ヶ所 仙台 27ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 33ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所 (令和2年)
在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数（「訪問診療（居宅）」と「訪問診療（施設）」の合計）	288ヶ所 (平成29年)	288ヶ所 (平成29年)	360ヶ所
在宅死亡率	21.0% (平成29年)	21.6% (平成30年)	23.0% (令和2年)

医師数 (人口 10 万対)	242.6 人 (全国 251.7) (平成 28 年)	250.1 人 (全国 258.8 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数 (人口 10 万対)	10.0 人 (全国 10.7 人) (平成 28 年)	867.3 人 (全国 963.8 人) (平成 30 年)	全国平均
小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	821.4 人 (全国 905.5 人) (平成 28 年)	10.3 人 (全国 11.2 人) (平成 30 年)	10.7 人
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数	95.7 件 (平成 29 年)	90.0 件	90 件
薬剤師数 (人口 10 万対)	229.8 人 (全国 237.4 人) (平成 28 年)	235.5 人 (全国 246.2 人) (平成 30 年)	全国平均

(指標の出典：第 7 次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 7 期介護保険事業支援計画等」（第 7 期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 30 年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,375	1,643
認知症高齢者グループホーム	人	4,577	5,009
小規模多機能型居宅介護	施設	73	89
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	22
看護小規模多機能型居宅介護	施設	17	26
認知症対応型通所介護	施設	72	77

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和2年度において35,865人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、35,865人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和2年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 35,865人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→2,720床（仙南327床、仙台1,506床、大・栗343床、石・登・気544床）
(R1※中間集計)

- ②居宅における医療の提供に関する目標

P. 2～3の表に記載のとおり。

- ④医療従事者の確保に関する目標

P. 2～3の表に記載のとおり。

- ③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	平成29年度末 (実績値)	平成30年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,375	1,375
認知症高齢者グループホーム	人	-	4,577

小規模多機能型居宅介護	施設	72	73	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	17	18	
看護小規模多機能型居宅介護	施設	14	17	
認知症対応型通所介護	施設	-	72	

⑤介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和2年度において2,910人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標としている。

平成30年度の目標に対する実績値は以下のとおり。

介護職員数	平成30年度		令和2年度
	目標値（※）	33,348人	35,865人
	実績値	31,960人	-

(※) 目標値は「第7期みやぎ高齢者元気プラン（H30.3月策定）」における需要推計値

【具体的な取組（抜粋）】

- ・若年層に対する介護のイメージアップ
中学生にリーフレットを配布、介護の日イベントの開催（1回）
- ・主婦層及び中高年齢者層の参入促進（中高年齢者向け介護入門講座の実施）
研修受講者数 180名（目標値） → 延べ225名（実績値）
- ・潜在的介護福祉士等の再就業促進（離職者向け再就職のための介護研修の実施）
研修受講者数 180名（目標値） → 延べ157名（実績値）

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

一部地域では目標を達成することができたが、仙台圏ではまだ目標値まで開きがあるため、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものとがあり、令和2年度末の目標値に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④医療従事者の確保に関する目標

令和元年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが、傾向としては、目

標達成に向け、改善傾向にある。令和5年度末に目標が達成できるよう、引き続き事業を実施していく必要がある。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居宅介護事業所等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。地域密着型老人福祉施設については、市町村において、介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

⑤介護従事者の確保に関する目標

「離職者向け再就職のための介護研修」については、対象者が離職者であることから効果的な周知ができず、目標を達成しなかつたが、「若年層に対するイメージアップ」及び「中高年齢者向け介護入門講座」については目標を達成した。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」（令和元年度は平成27年度計画事業として実施）について、事業者からの実施要望が少なく、効果も薄いため、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

②居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④医療従事者の確保に関する目標

一部の地域では医療人材の不足が課題となっており、全国平均数にも及んでいないことから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和2年度以降も実施し、新たな取り組みも積極的に行っていく。

③介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

⑤介護従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「離職者向け再就職のための介護研修」については、令和元年度から事業実施を見合わせ、より効果的な介護人材確保の取組について検討を行う。

また、県では、平成30年度から3年間を計画期間とする「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しており、介護人材の確保・養成・定着を図ることは喫緊の課題であると

位置づけている。引き続き、介護人材の確保・養成・定着に向け、関係団体等と連携しながら、より効果的な取組を推進する。

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：358 床（H30）→372 床（R1）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	平成 30 年度末	令和元年度末 (実績)	令和 5 年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	27 ヶ所 (平成 28 年)	26 ヶ所	32 ヶ所 (令和 2 年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	5 ヶ所 (平成 30 年)	4 ヶ所	6 ヶ所 (令和 2 年)
在宅死亡率	18.4% (県 21.0%) (平成 29 年)	19.4% (県 21.6%) (平成 30 年)	23.0% (令和 2 年)
医師数（人口 10 万対）	158.3 人 (県 242.6 人) (平成 28 年)	161.8 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	575.2 人 (県 821.4 人) (平成 28 年)	625.0 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成30年度末 (実績値)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	377
小規模多機能型居宅介護	施設	4	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	4
認知症対応型通所介護	施設	5	5

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：358床（H30）→327床（R1※中間集計）

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 7の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 7の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 30 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	359
小規模多機能型居宅介護	施設	4	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2
認知症対応型通所介護	施設	5	5

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能報告に未回答の医療機関が一部あったため、達成値が低く出た部分があるが、それを踏まえてもなお、目標は達成できていないため、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものとがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④医療従事者の確保に関する目標

医師数・看護師数については、令和元年度末時点での達成値が測定できなかつたが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。認知症高齢者グループホーム等については、市町村において、介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」（令和元年度は平成 27

年度計画事業として実施)について、事業者からの実施要望が少なく、効果も薄いため、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。また、仙南圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

②居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④医療従事者の確保に関する目標

仙南圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、看護師修学資金貸付事業の貸付金額の増額等により、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

③介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようとする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,619床（H30）→1,945床（R1）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	平成 30 年度末	令和元年度末 (実績)	令和 5 年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	188ヶ所 (平成 28 年)	208ヶ所	214ヶ所 (令和 2 年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診 療所（有床）数	28ヶ所 (平成 30 年)	27ヶ所	33ヶ所 (令和 2 年)
在宅死亡率	23.5% (県 21.0%) (平成 29 年)	24.7% (県 21.6%) (平成 30 年)	23.0% (令和 2 年)
医師数（人口 10 万 対）	284.2人 仙台市 338.9 人 仙台市以外 151.3 人 (県 242.6 人) (平成 28 年)	293.1人 仙台市 350.2 人 仙台市以外 153.1 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万 対）	887.9人 仙台市 1006.3 人 仙台市以外 600.3 人 (県 821.4 人) (平成 28 年)	929.6人 仙台市 1056.1 人 仙台市以外 701.4 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 30 年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	667
認知症高齢者グループホーム	人	2,617	2,968
小規模多機能型居宅介護	施設	48	59
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	施設	14	18
認知症対応型通所介護	施設	38	39

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,619床（H30）→1,506床（R1※中間集計）

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 11の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 11の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	平成29年度末 (実績値)	平成30年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	609
認知症高齢者グループホーム	人	2,617	2,617
小規模多機能型居宅介護	施設	-	48
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	施設	12	14
認知症対応型通所介護	施設	-	38

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成までには、大きな開きがあることから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が見受けられる。在宅死亡率についてすでに目標を達成しているが、その他の目標は、令和2年度末の目標値には未だ達していないため、引き続き事業を実施していく必要がある。

④医療従事者の確保に関する目標

医師数と看護師数についてはすでに高い数値を示しているが、仙台市以外では医療従事者不足が深刻であり、引き続き医療人材の確保と偏在対策に係る事業の実施が必要である。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、看護小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。地域密着型介護老人福祉施設等については、市町村において、介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」（令和元年度は平成27年度計画事業として実施）について、事業者からの実施要望が少なく、効果も薄いため、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。仙台圏は、県内でも特に病床機能の転換を図っていく必要があることから、積極的な事業実施について働きかけを行っていく。

②居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④医療従事者の確保に関する目標

仙台市以外の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、仙台市以外の地域を対象とした事業等を実施することで、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

③介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：194床（H30）→262床（R1）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数について現時点で目標に達しているものの、在宅死亡率については目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	平成30年度末	令和元年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	50ヶ所 (平成28年)	44ヶ所	51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	11ヶ所 (平成30年)	10ヶ所	10ヶ所 (令和2年)
在宅死亡率	18.1% (県21.0%) (平成29年)	17.4% (県21.6%) (平成30年)	23.0% (令和2年)
医師数（人口10万対）	171.7人 (県242.6人) (平成28年)	173.6人 (県250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	701.6人 (県821.4人) (平成28年)	736.3人 (県867.3人) (平成30年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 30 年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	340
認知症高齢者グループホーム	人	768	768
小規模多機能型居宅介護	施設	10	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	0	2
認知症対応型通所介護	施設	11	12

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：194床（H30）→343床（R1）

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 14の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 14の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 30 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	282

認知症高齢者グループホーム	人	768	768	
小規模多機能型居宅介護	施設	9	10	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1	
看護小規模多機能型居宅介護	施設	0	0	
認知症対応型通所介護	施設	-	11	

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

現時点での目標は達成しているが、地域医療構想の達成に向け、引き続き事業を実施していく必要がある。

②居宅における医療の提供に関する目標

目標は達成できず、数値が低下してしまった。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④医療従事者の確保に関する目標

医師数・看護師数については、令和元年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。地域密着型介護老人福祉施設等については、市町村において、介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」（令和元年度は平成27年度計画事業として実施）について、事業者からの実施要望が少なく、効果も薄いため、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

②居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。ま

た、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和2年度以降も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：478床（H30）→550床（R1）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏と並び県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	平成30年度末	平成30年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	50ヶ所 (平成28年)	53ヶ所	51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診療 所(有床)数	6ヶ所 (平成30年)	5ヶ所	6ヶ所 (令和2年)
在宅死亡率	17.8% (県21.0%) (平成29年)	17.3% (県21.6%) (平成30年)	23.0% (令和2年)

医師数（人口 10 万対）	158.3 人 (県 242.6 人) (平成 28 年)	163.0 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	748.6 人 (県 821.4 人) (平成 28 年)	818.5 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 30 年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	348	500
認知症高齢者グループホーム	人	833	896
小規模多機能型居宅介護	施設	11	13
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	4
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2
認知症対応型通所介護	施設	18	21

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：478床（H30）→544床（R1）

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 16～17の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 16～17の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	平成29年度末 (実績値)	平成30年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	348	348
認知症高齢者グループホーム	人	—	833
小規模多機能型居宅介護	施設	10	11
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	18	18

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

現時点での目標まではあとわずかであるが、地域医療構想の達成に向け、引き続き事業を実施していく必要がある。

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものとがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④医療従事者の確保に関する目標

医師数・看護師数については、令和元年度末時点での達成値が測定できなかつたが、確実に増加傾向にあり、特に看護師数はその傾向が顕著である。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。地域密着型介護老人福祉施設等については、市町村において、介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影

響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」（令和元年度は平成27年度計画事業として実施）について、事業者からの実施要望が少なく、効果も薄いため、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。また、石巻・登米・気仙沼圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

②居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和2年度以降も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度宮城県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。c

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 20,697 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none">病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649 床（仙南 358 床、仙台 1,619 床、大・栗 194 床、石・登・気 478 床）（H30）→3,128 床（仙南 372 床、仙台 1,945 床、大・栗 262 床、石・登・気 550 床）（R1）	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none">病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649 床（仙南 358 床、仙台 1,619 床、大・栗 194 床、石・登・気 478 床）（H30）→2,720 床（仙南 327 床、仙台 1,506 床、大・栗 343 床、石・登・気 544 床）（R1※中間集計）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担っていくべきかについて検討する材料となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を提示することで、効率的に情報を整理できた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 38,316 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649 床（仙南 358 床、仙台 1,619 床、大・栗 194 床、石・登・気 478 床）（H30）→3,128 床（仙南 372 床、仙台 1,945 床、大・栗 262 床、石・登・気 550 床）（R1） 歯科衛生士数（人口 10 万対）：79.0 人（H28）→97.6 人（R1） <p>※参考（H28 全国平均）：97.6 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置、及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士の配置：6 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士の配置：6 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649 床（仙南 358 床、仙台 1,619 床、大・栗 194 床、石・登・気 478 床）（H30）→2,720 床（仙南 327 床、仙台 1,506 床）（R1） 	

	<p>床, 大・栗 343 床, 石・登・氣 544 床) (R1※中間集計) ※現時点での最新のデータ ・歯科衛生士数 (人口 10 万対) : 79.0 人 (H28) → 85.2 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均) : 104.9 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により, 病院における歯科衛生士の確保につながり, 患者退院後の切れ目のない口腔管理につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により, 歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等に配置することで, 効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医科歯科連携事業	【総事業費】 2,504 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、早期退院の支援が必要である。</p> <p>・上記の解決手段として、口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており、コーディネーターによる調整等、周術期口腔機能管理の実施体制の強化を求めるニーズがある。</p>	
	<p>アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：72.2% (H29) → 72.2% 以下 (R1)</p> <p>退院患者平均在院日数：25.1 日 (H28) → 25.1 日以下 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12 回（参加人数 400 人）	
アウトプット指標（達成値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：7 回（参加人数 558 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：72.2% (H29) → 70.1% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携として、周術期口腔機能</p>	

	<p>管理を行うことができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウィルス感染症の影響により回数は減少したが、参加人数は目標を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 23,974 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 16 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 12 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療サービスの供給量が増加し、在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため、目標未達成となった。 今後は、事業の周知方法を工夫し、活用を促進することで、在宅医療提供体制の強化につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に在宅医療体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 17,989 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： • 在宅死亡率：20. 0% (H27) → 22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> • バックアップ体制の構築に向けた検討会：4回 • 多職種連携を推進するための会議：4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> • バックアップ体制の構築に向けた検討会：7回 • 多職種連携を推進するための会議：4回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27) → 21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療関係機関間の連携体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係者等の協力等により、在宅医療のあり方等について効果的に検討することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 14,113 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： • 在宅死亡率：20. 0% (H27) → 22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> • 検討・研修会：7回 • 在宅医療推進検討会：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> • 検討・研修会：7回 • 在宅医療推進検討会：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27) → 21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 23,267 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率 : 20. 0% (H27) → 22. 4% (R1) 	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・多職種人材育成研修 : 1 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・多職種人材育成研修 : 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率 : 20. 0% (H27) → 21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により, 在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し, 在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性 : 新型コロナウイルスの影響により, 在宅医療対応力向上研修を中止したため, 目標未達成となった。</p> <p>多職種人材育成については, 既に県内市町村の実施する在宅医療・介護連携推進事業の中で取組が進められていることから, 県による当該事業は本年度で終了とするが, 引き続き在宅医療従事者に対する知識向上研修等の適切な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療関係者等の協力により, 在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】訪問看護推進事業	【総事業費】 12,119 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： • 在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）を行う。④訪問看護師育成支援研修の実施⑤訪問看護コールセンター⑥訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護推進協議会の開催：2 回 訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2 回（受講者：のべ 45 人） 訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回（受講者：150 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護推進協議会の開催：2 回 訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4 回（受講者：のべ 95 人） 訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：2 回（受講者：103 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：普及啓発のシンポジウムについては、看護協会の非会員の参加が前年の</p>	

	<p>3分の1に減少したことが要因と考えられ、非会員への周知を強化することで受講者増を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県看護協会が主体となり、在宅医療関係者で構成する訪問看護推進協議会において、「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで、具体的な取り組みへとつながった。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 11,295 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： • 在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 特定行為研修修了看護師の活動周知をする。（住民、医療従事者等）</p> <p>2 病院と在宅での医療連携を図り、モデル事業による看護師の特定行為を活かした在宅医療支援システムの確立</p> <p>3 県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> • 特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会等：4 回（参加者：50 人×3 回, 200 人×1 回） • 特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 3～5 件 • 県内研修受講者の確保 10 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> • 特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会等：3 回（参加者：89 人） • 特定行為研修修了看護師による特定行為の実施：93 件 • 県内研修受講者の確保：6 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、特定行為研修修了看護師の活用について一定のノウハウが蓄積され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：指標が達成でき</p>	

	<p>なかつた要因は、特定行為研修修了看護師の活動周知について、対象団体との日程等の調整が難航し、減少したことである。また、研修受講者については、人員不足等により派遣が困難となり受講者数が減少したと考えられる。今後の方向性として、受講時間数の短縮化が図られたパッケージ研修や派遣費用の補助事業に係る周知を強化することで特定行為研修修了看護師の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関と行政との協力で実施することにより、効率的な特定行為研修修了看護師活用方法についてのモデル事業を実施できた。</p> <p>派遣費用の補助事業により特定行為研修受講者の確保ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 7,784 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 26.6 人 (H27) → 41.9 人 (R1) 仙台 521.9 人 (H27) → 617.3 人 (R1) 大崎・栗原 95.2 人 (H27) → 96.2 人 (R1) 石巻・登米・気仙沼 136.8 人 (H27) → 144.1 人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：7 人	
アウトプット指標（達成値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：4 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新のデータ</p> <p>訪問看護ステーション従事者数： 仙南 26.6 人 (H27) → 31 人 (H29) 仙台 521.9 人 (H27) → 723 人 (H29) 大崎・栗原 95.2 人 (H27) → 103 人 (H29) 石巻・登米・気仙沼 136.8 人 (H27) → 142 人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護サービスの供給量が増加し、訪問看護ステーションの体制強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：申請者の要件が限定されることや、事業の周知不足等により、当初想定していた新規看護師数を下回ったため、目標未達成となつた。</p>	

	<p>今後は、訪問看護事業者の実情に沿った要件となるよう見直しを行い、また看護協会等と連携し周知方法を工夫する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより、新人看護師だけでなく訪問看護師全体の資質が向上し、効率的にステーションの体制強化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 6,750 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：1 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 今後も事業内容等について広く周知を行い、活用を促進することで、在宅医療提供体制を強化する。 目標未達成の理由及び今後の方向性：周知不足によるところもあると考えられるため歯科医師会等とも連携して必要とする医療機関への周知を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 11,427 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：110 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：55 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：28 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：174 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：133 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：24 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：在宅歯科診療機器の貸出件数は、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療が減ったことが影響したもの。今後も、利用拡大のため、周知を行っていくもの。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 210,131 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： • 在宅死亡率 : 20. 0% (H27) → 22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> • 当番病院（日中）： 12 病院 • 当番病院（夜間）： 9 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> • 当番病院（日中）： 12 病院 • 当番病院（夜間）： 9 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率 : 20. 0% (H27) → 21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】医療機関からの訪問看護出向事業	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、医療機関からの訪問看護出向事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病棟・外来などで働く看護師を、一定期間病院に在籍したまま訪問看護ステーションに出向させることにより、①訪問看護ステーションに一定期間のマンパワーを補充し、②在宅医療に必要な知識・技術の習得という効果が期待できることから、その際の人事費やコーディネーターの招聘に係る費用に対して補助を行うもの。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 出向看護師：1 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 出向看護師：1 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、訪問看護ステーションのマンパワーが拡充されるとともに、病院看護師の退院支援能力が高まり、地域包括ケアの実現に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 一定期間の出向により、在宅医療に必要な知識・技術を効率的に習得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	【総事業費】 1,437 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1 回 ・研修受講者：30 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1 回 ・研修受講者：43 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の個別性を考慮した生活支援を行うことの重要性を学習した看護職員を育成することができ、医療機関から在宅への患者の移行支援能力が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義と訪問看護ステーションにおける実習を併用することにより、効果的・効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】在宅医療における感染症初期予防・口腔ケア推進事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅患者の多くを占める、免疫力が低下した高齢者の感染症罹患を防ぐため、地域における感染症初期予防対策が重要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料※1 届出薬局数※2 710 件 (H28) → 810 件 (R1)</p> <p>在宅死亡率：20. 0% (H27) → 22. 4% (R1)</p> <p>※1 在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、診療に基づき計画的な医学管理を継続して行い、かつ、薬剤師が訪問して薬学的管理指導を行った場合に算定する</p> <p>※2 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定するとして、あらかじめ東北厚生局長に届け出た薬局件数</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における感染症初期予防対策の普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症初期予防薬剤師数：60 人 ・地域住民対象の講話・実習会：10 回 ・児童・生徒対象の講話・実習会：10 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症初期予防薬剤師数：52 人 ・地域住民対象の講話・実習会：8 回 ・児童・生徒対象の講話・実習会：10 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 件 (H28) → 838 件 (R2. 10)</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>在宅死亡率：20. 0% (H27) → 21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>感染症初期予防薬剤師を 12 人認定し、感染症予防に関する普及・啓発体制を強化した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症初期予防薬剤師数及び地域住民対象の講話・実習会について目標未達成である理由は、新型コロナ 	

	<p>ウイルス感染症拡大の影響により、受講者数の減少及び予定していた講座等の開催中止である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症初期予防薬剤師数は、全ての育成講座を受講できなかつた者をフォローアップするため、次年度も同じ講座を実施し、次年度全て受講した者を感染症初期対応薬剤師として認めることとする。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>健康相談会及び仙台市医師会と協同参加によるイベント並びに小中学校において、広く県民に対し啓発活動を実施したことにより、在宅等での感染症対策の普及に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 2,789 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障害児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：300 名 ・多職種連携連絡協議会の開催：4 回 ・専門的口腔ケア対応件数：720 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：実施なし ・多職種連携連絡協議会の開催：実施なし ・専門的口腔ケア対応件数：535 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、訪問口腔管理や地域連携の充実が進み、各圏域における在宅歯科医療への理解が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：研修会及び協議会は、郡市歯科医師会を通じての関係機関等から応募がなかったため、未実施となった。なお、研修会については、地域で同様の研修会が実施されるようになってきているため、事業目的は達してと考え、次年度から終了する予定である。連絡協議会は今後も、関係機関との連携を密にし、効率的な開催を目指すもの。</p> <p>また、専門的口腔ケア対応件数は、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響で施設訪問が減ったことが</p>	

	<p>影響したもの。今後も、利用者拡大のため、相談窓口の周知を行っていくもの。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各都市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】患者搬送体制整備事業	【総事業費】 15,884 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1） ※H28 全国平均：251.7 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医療従事者の負担軽減に資するもの。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	後方支援医療機関への搬送件数：650 件	
アウトプット指標（達成値）	後方支援医療機関への搬送件数：713 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30） ※H30 全国平均：258.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 該当の医療機関に対して実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】医療従事者育成事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1）※ 参考（H28 全国平均）：251.7 人 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 以下 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置、派遣医師数：27 人 ・派遣先医療機関数：4 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置、派遣医師数：28 人 ・派遣先医療機関数：8 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30） ※H30 全国平均：258.8 人 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築、人材確保の円滑化が推進され、患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク構築を支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 6,138 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象医療機関：1,500 療機関 ・ 研修：17 回（のべ 650 人受講） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象医療機関：395 医療機関 ・ 研修：23 回（のべ 663 人受講） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員に対し、多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：対象を県内の全医療機関相当の 1,500 機関としたが、その約 4 分の 1 強にあたる約 400 機関が参加した。全県的に効率的な研修を実施するため、昨年度に引き続き地域開催の一部に ICT を活用したが、参加者の大幅な増加にはつながらなかつた。今後については、受講体制について検討するとともに、現実的な達成目標値についても検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な看護職員への支援ができた。</p>	

その他

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】医師育成機構運営事業	【総事業費】 36,083 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 以下 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：176 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：89 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30） ※H30 全国平均：258.8 人 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：医学生に対する本県の P R が十分でなかったことが考えられる。今後は</p>	

	<p>医師募集用配布物の作成や広告掲載等をより重点的に行い、本県のキャリア形成支援等の取り組みを広報していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】周産期医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 72,789 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数：93.0 件 (H30) → 92.4 件 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：110 人（施設数：38 医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：10 人（各施設 1 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：328 人（施設数：24 医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：5 人（各施設 1 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数：93.0 件 (H30) → 90.0 件 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標未達成となったものの、関係機関との連携等により、事業周知に努めた。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療医師は過酷な労働環境にあることから、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくとも対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な</p>	

	<p>手段の一つであり、今後も引き続き事業周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 1,793 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.1 分 (H28) → 39.3 分 (R1) ※H28 全国平均：39.3 分 救急科専門医（人口 10 万対）：2.8 人 (H28) → 3.1 人 (R1) ※H28 全国平均：3.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：70人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.1 分 (H28) → 41.0 分 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：39.5 分 救急科専門医（人口 10 万対）：2.8 人 (H28) → 2.9 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：3.7 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療に従事する医師の外傷等への対</p>	

	<p>応力が向上し、二次救急医療機関の受け入れ体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p> <p>医師会に委託して事業を実施することにより効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 4,254 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や診療科による助産師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：助産師数（人口 10 万対）：32.3 人（H28）→32.3 人以上（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1 回 6 時間程度を 4 回（各 20 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2 回（のべ 50 人） ・助産師出向：1 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1 回 6 時間程度を 5 回（延べ 154 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2 回（延べ 180 人） ・助産師出向：3 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>助産師数（人口 10 万対）：32.3 人（H28）→31.4 人（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また、助産師の出向により、助産師が不足する医療機関の業務支援が図られ、地域偏在の解消へ繋がった。併せて、就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の向上が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性基礎</p> <p>新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 22,280 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1）</p> <p>※参考（H28 全国平均）：251.7 人</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人事費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人事費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援実施医療機関数：4 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援実施医療機関数：4 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30）</p> <p>※H30 全国平均：258.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替医師を確保することで、従前の診療体制が維持することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 6,503 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：3 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：長期間他県に滞在して講習会を受講することを忌避する看護教員が多いものと推測される。今後も引き続き、他県の講習会受講者に対しては、講習受講費用等の補助を継続するとともに、来年度は令和 3 年度に本県で開催予定の講習会の準備業務を実施し、開催のために万全の措置を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、必要最低限の看護師等養成所の教員に対する支援を行うことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 40,551 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設：10 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設：10 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は、平成 28 年末の 26,836 人から平成 30 年末の 27,458 人に増加（622 人増）。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】看護師等実習指導者講習会	【総事業費】 3,630 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1）</p> <p>※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会の開催：8 週間（受講者：50 人） 実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間（受講者：10 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会の開催：8 週間（受講者：47 人） 実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間（受講者：15 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会の実施は県看護協会に委託し、効果的で効率的な事業運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 23,339 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンターにおける普及相談員の配置：4 人 短時間勤務看護職員の雇用：15 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンターにおける普及相談員の配置：5 人 短時間勤務看護職員の雇用：2 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。</p> <p>また、潜在看護師等人材確保促進事業を担当する職員を増員し、事業内容の質の向上と適正な事業実施に努めた。</p> <p>さらに、仙台圏域以外の病院の短時間勤務看護職員の人件費を補助することにより、地域の看護職員不足の緩和を図った。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：短時間勤務看護職員の雇用数は、求人と求職のギャップ、看護職員の偏在が要因と思われる。</p> <p>今後は復職研修に特化した事業を実施し、研修内容の</p>	

	<p>充実を図り、潜在看護職員の人材確保を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 9,215 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28） →905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師の資格を取得する看護師：23 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師の資格を取得する看護師：8 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：研修が長期にわたることから、人員不足等により派遣が困難となり受講者数が減少したと考えられる。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向</p>	

	上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】新人看護職員研修事業	【総事業費】 12,877 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院等：14 施設・参加人数：212 人 研修責任者研修実施回数：5 回（対象人数：450 人、各回 30 人程度定員） 新人看護職員合同研修実施回数：10 回（参加人数 300 人、各回 30 人程度定員） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院等：12 施設・参加人数：141 人 研修責任者研修実施回数：5 回（参加人数 494 人） 新人看護職員合同研修実施回数：10 回（参加人数 333 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：当初予定していた新人看護職員の採用予定数を確保できないことによる取り下げ等により実施病院数が減少したもの。 他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図り、養成による離職防止を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで、効率的な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 1,255 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28） →905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・病院見学バスツアーの開催 ・看護職員確保等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1 回（参加者数：98 人） ・病院見学ツアーの開催回数：1 回（参加者数：5 人） ・看護職員確保等検討会の開催回数：2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1 回（参加者数：56 人） ・病院見学ツアーの開催回数：1 回（参加者数：26 人） ・看護職員確保等検討会の開催回数：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院見学ツアーは目標値を大幅に上回る参加者があり、看護職員の今後の県内定着に一定の貢献があったと考えられる。また、看護職員確保等検討会についても開催回数が目標回数を上回り、看護職員の県内定着や偏在解消に関して充実した議論が行えた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：病院就職ガイダンスについては、看護学生の就職活動方法の変化がみられることから、時代に合致した実施方法を検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を行政が実施することにより、特に看護師が不</p>	

	足している地域に対するより細やかな支援ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】勤務環境改善事業	【総事業費】 168,179 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善に関する相談件数：2 件 (H28) → 20 件以上 (R1) 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) → 905.5 人 (R1) ※参考 (H28 全国平均)：905.5 人 医師数（人口 10 万対）：242.6 人 (H28) → 251.7 人 (R1) ※参考 (H28 全国平均)：251.7 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 医療業務補助者を配置する医療機関への支援 勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象となる医療業務補助者の配置：91 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象となる医療業務補助者の配置：90 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：勤務環境改善に関する相談件数：2 件 (H28) → 34 件 (R1)</p> <p>※現時点での最新のデータ</p> <p>看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) → 867.3 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：963.8 人 医師数（人口 10 万対）：242.6 人 (H28) → 250.1 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：258.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標は未達成と</p>	

	<p>なったもの、目標とほぼ同数の医療業務補助者の配置数となった。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれているが、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくとも対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も、引き続き、医療機関に対し事業PRに努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 85,496 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設数（整備）：1 施設 ・ 対象施設数（運営）：28 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設数（整備）：1 施設 ・ 対象施設数（運営）：28 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 35,727 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1）</p> <p>※参考（H28 全国平均）：251.7 人</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点での最新のデータ</p> <p>医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：258.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により効率的な病院群輪番制の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】医学生交流支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 以下 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：2 回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30） ※H30 全国平均：258.8 人 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、東北医科薬科大学医学生の地域医療に対する理解を深め、自らのキャリアデザイン形成に寄与することができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：当初は計 2 回の開催見込みであったが、学生の講義スケジュールに余裕がなく、また講師の調整に難航したため計 1 回の開催となったもの。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	本事業は、東北医科薬科大学と協力して実施することにより、対象学生に効果的なアプローチが可能となり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】フライドクター・ナース養成事業	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、フライドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.1 分 (H28) → 39.3 分 (R1) 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) → 905.5 人 (R1) ※参考 (H28 全国平均)：905.5 人 医師数（人口 10 万対）：242.6 人 (H28) → 251.7 人 (R1) ※参考 (H28 全国平均)：251.7 人</p>	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ フライドクターとして養成した医師：13 人 ・ フライトナースとして養成した看護職員：14 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ フライドクターとして養成した医師：13 人 ・ フライトナースとして養成した看護職員：14 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.1 分 (H28) → 41.0 分 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：39.5 分 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) → 867.3 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：963.8 人 医師数（人口 10 万対）：242.6 人 (H28) → 250.1 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：258.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催す</p>	

	る研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1）</p> <p>※参考（H28 全国平均）：251.7 人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外 = 2.11:1 (H30) → 2.11:1 以下 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1回（受講者 100 人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者 150 人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者 150 人） ・病院見学会の実施：1回（参加者 50 人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者 100 人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者 100 人） ・医学特講ゼミ（e-ラーニング）の開催：1回（受講者 40 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究講座参加人数（2年生 32 人, 3 年生 24 人, 計 56 人） ・医学部体験会参加人数（1 年生 86 人） ・医師会講演会参加人数（1 年生 46 人, 2 年生 16 人, 計 62 人） ・病院見学会参加人数（2 年生 16 人） ・合同学習合宿参加人数（1 年生 15 人, 2 年生 7 人, 計 22 人） ・医学特講ゼミ参加人数（計 57 人） <p>【内訳】特講ゼミ I : 2 年生 19 人, 3 年生 12 人 特講ゼミ II : 2 年生 20 人, 3 年生 6 人</p>	

	<p>※特講ゼミⅢは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング参加人数（1年生10人、2年生21人、計31人）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：242.6人（H28）→250.1人（H30） ※参考（H30全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.11:1（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各事業終了後のアンケートの結果では、ほぼ100%の生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており、医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られた。さらに、令和2年度大学入試において、医学部医学科に現役で合格した者うち、81.1%が本事業の受講者であり、本事業の取組の成果と考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったものもあった他、事業実施日が学校行事等と重複するなどし、参加者を十分に集めることができなかつた。</p> <p>今後も、各学校に事業に係る内容の周知を早期に行うとともに、委託事業者や学校と連携しながら、特に仙台市以外の高校からの参加者数も増加させていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①医学部研究講座、医学特講ゼミ、合同学習合宿の開催にあたり、予備校への業務委託により、質の高い学習の機会を受講者に提供することができた。</p> <p>②医学部体験会、医師会講演会、病院見学会の開催にあたり、大学、医師会、病院の協力により、効果的に事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：125 人 (H29) → 204 人 (H30) → 284 人 (R1) (※2,023 年までに 600 人目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる医療従事者を確保する。</p> <p>また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い医療従事者の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区 1 回以上（原則、保健所単位）、全体 1 回 ・地区別連携会議開催回数：各地区 1 回以上（原則、保健所単位）、全体 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催：未実施 ・地区別連携会議開催：未実施 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響による</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：125 人 (H29) → 204 人 (H30) → 515 人 (R1) (※2,023 年までに 600 人目標)</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病療養指導士数が着実に増加しており、糖尿病の療養に関する正しい知識の普及・啓発を行う環境が整備されてきている。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となつた事業あり。令和 2 年度以降は委託先と調整しながら実施。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が可能になっている。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】薬剤師確保対策事業	【総事業費】 9,089 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着の促進が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師数（人口 10 万対）：229.8 人（H28）→246.2 人（R1）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：246.2 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・U ターンや I ターン就職の推奨 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び就業先としての魅力の向上 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8 回（参加人数 16 人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2 回（参加人数 50 人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：8 回（参加人数 400 人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6 回（参加人数 12 人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1 回（参加人数 21 人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2 回（参加人数 42 人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 1 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>薬剤師数（人口 10 万対）：229.8 人（H28）→235.5 人（H30）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：246.2 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地方に就業している薬剤師からの講話や地方の薬局での実習等、薬学生が薬学実務実習とは異なる角度から体験することで、将来の就業先を検討する上で選択肢の一つとして位置づける動機となった。また中高生が実習をおして薬剤師業務を体験することにより、将来的に薬学部に修学する動機となったことから、薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。さらに、現在地方に就業している薬剤師が、地方において、薬剤師としての資質向上に繋がる講習会を受講できたことから、薬剤師の定着に資することができた。一方で、事業開始から4年しか経過しておらず、学生を中心に実施している啓蒙活動等の効果が県内の就労状況に反映されるまでの期間としては十分とは考えられず、現時点では目標が未達成である。現在、事業を実施した対象について、進路等の追跡調査を実施しており、適宜事業内容を再検討する。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：コロナ禍の影響で、人が集合する事業の実施が制限された。今後、コロナ禍でも実施できる事業の環境整備に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県薬剤師会が各地区薬剤師会等の各関係団体と調整することで、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 48,156 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：10.0 人 (H28) → 10.3 人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 800 回以上/年 小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：10 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 931 回以上/年 小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：6 回（新型コロナの影響により当初見込みよりも減少） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：10.0 人 (H28) → 10.3 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：11.2 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルスの影響により当初計画していた研修会の開催回数を下回ったため、目標未達成となった。</p>	

	<p>今後は、事業の進行管理を徹底し、小児科医の研修機会の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>該当医療機関に対して実施することにより効率的に小児医療従事者を育成できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 12,600 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 救急科専門医（人口 10 万対）：2.8 人（H28）→3.1 人（R1） ※H28 全国平均：3.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：1 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：13 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 救急科専門医（人口 10 万対）：2.8 人（H28）→2.9 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：3.7 人</p> <p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門医を育成し配置することにより、業務の効率化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科技工士数（人口 10 万対）：32.0 人（H28）→32.0 人以上（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14 回（延べ 193 人）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催： 基礎講習会：12 回 98 人 大規模講習会：2 回 128 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 歯科技工士数（人口 10 万対）：32.0 人（H28）→30.5 人（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 新卒の歯科技工士に対する研修等が実施され、医療従事者の技術の向上が図られた。 今後も魅力ある研修内容を目指すとともに研修会等の周知を強化することにより、研修会参加者の確保に努め、医療従事者の確保を強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 定期的に研修等を開催することができ、効率的な人材確保に向けた取組ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 2,259 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士数（人口 10 万対）：79.0 人（H28）→97.6 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：97.6 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60 人 在職の歯科衛生士に対するセミナー：100 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：55 人 在職の歯科衛生士に対するセミナー：27 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 歯科衛生士数（人口 10 万対）：79.0 人（H28）→85.2 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：104.9 人</p> <p>(1) 事業の有効性 セミナーを通じて意識改革をすることにより、使用者と従業員としての雇用関係の課題の解決に結びつけることができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：周知不足により参加者数が伸びなかった。今後は、受講者のニーズ把握と周知方法を検討し、多くの復職を希望する歯科衛生士の実態把握に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会と地域の大学等の協力により効率的なセミナー等の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費】 25,487 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1）※参考（H28 全国平均）：905.5 人 医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→251.7 人（R1）※参考（H28 全国平均）：251.7 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため、東北大学が所有する施設等において、選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の取得を目的とした研修を行うとともに、医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。</p> <p>また、シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：120 人（6 回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：240 人（24 回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：60 人（3 回/年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：1,325 人（53 回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：1,502 人（70 回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：198 人（16 回/年） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30）</p> <p>※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1 人（H30）</p>	

	<p>※参考 (H30 全国平均) : 258.8 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域の医療・介護従事者向けの研修が多 数開催され、知識や技術の資質向上が図られた。また、県 内各地から研修会への参加があり地域差による研修機会 の均てん化に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療研修施設を事業主体以外にも利用解放することに より、県内の医療・介護従事者の研修機会が確保された。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】地域・大学連携による健康づくり 対策促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減：29.8% (H28) → 26.4% (R1) 脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性 : 44.1% (H28) → 40.6% (R1) 女性 : 24.2% (H28) → 23.2% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）：3 団体 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）の実施：5 団体 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：6 回（受講者延べ 120 人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）：3 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）：未実施 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）の実施：未実施 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2 回（受講者延べ 71 人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）：未実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ</p> <p>メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減：29.8% (H28) → 30.4% (H29) 脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性 : 44.1% (H28) → 41.4% (H30) 女性 : 24.2% (H28) → 23.7% (H30)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>あらゆる政策への健康づくりの視点導入等を目的とした研修等を開催することで、健康づくりの環境整備に携わる人材の育成に繋がっている。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：協力教育機関のマンパワー等を理由に実施できない取組があった。令和2年度以降、協力教育機関と調整しながら有効な取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>幹部職員をはじめ政策の立案に携わる職員を主な対象とした最新の知見を踏まえた研修の実施は、政策への健康づくりの視点導入に効率的であったと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】がん対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、がん対策に係る医療従事者養成事業を実施し、がん医療の均てん化が必要。</p> <p>アウトカム指標：宮城県がん患者平均在院日数：18.0 日 (H26) → 18.0 日以下 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	東北大学や県医師会、がん診療連携拠点病院等等が連携を強化し、がん患者の増加及び外来治療の主流化、今後推進されるがんゲノム医療に対応すべく、地域の医師やコメディカルが最新の知識を習得し患者家族へ医療や情報を提供するための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修会 開催数 6 回、参加者数 300 人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会 開催数 2 回、参加者数 150 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修会 開催数 6 回、参加者数計 298 人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会→中止 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※代替指標の最新データ 退院患者平均在院日数（悪性新生物）14.6 日 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 がんゲノム医療をはじめとした、最新のがん医療に関する知識の普及・啓発により、がん対策に係る医療従事者の養成につながっている。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業あり。令和 2 年度以降は委託先と調整しながら実施。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各医療圏において医療機関とネットワークを有し</p>	

	ている医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が可能になっている。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 6,789 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護師が特に不足している地域に就業する看護師：11 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 修学資金の貸付を受けた看護学生：7 人（在学） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師が特に不足している地域の医療施設において、将来看護師の業務に従事しようとする者に修学資金を貸付け、地域的な偏在の解消のため、看護職員確保対策の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：令和元年度新規事業として創設したが、10 月の募集の段階で多くの学生が既に他の修学資金制度を活用していたこと等により申込数が貸付予定数に達したかったため、2 年目以降は 4 月に募集を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	貸付けの実施により、将来の地域偏在の解消に向けた効率的な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	介護人材確保推進事業（介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>）	【総事業費】 787 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標（達成値）	・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成30年度事業の実施報告及び令和元年度実施計画の承認、進捗管理を行った	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・待遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p>	
その他		

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)	【総事業費】 12,639 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や待遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所への新規入職者の増加及び離職者の低減を図ることで、不足している介護職員の増加を図ることが求められている。 アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容(当初計画)	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証事業所(第1段階) 100 事業所	
アウトプット指標(達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について、事業所等への周知を実施し、宣言事業所66箇所、第1段階認証事業所64箇所、第2段階事業所2箇所の実績となった。また、認証評価制度推進委員会を開催し、第2段階の検討及び認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成、待遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながることが期待される。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、待遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。</p>
その他	

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 10,801 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>約5千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るために、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。</p> <p>アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	小中高生、主婦層、中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フェイスブック等のSNSを活用した情報発信、リーフレットの配布、介護の日イベントの開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2019」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り、離職防止につなげるため、介護職員合同入職式を開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し、多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、リーフレットを中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。・介護の日のイベントについては、600人以上が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）	【総事業費】 18,855 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中、介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため、介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や、地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容（当初計画）	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持つてもらい、将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小中学校向けの研修やイベントの実施：6回 高校訪問：延べ300回、地域住民向けの講座：6回	
アウトプット指標（達成値）	小中学校への研修・イベント5回、 養成校の高校訪問 延べ134校、地域住民向けの講座 0回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が中高生向けの出前講座や、高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより、介護職の魅力を伝達し、介護福祉士養成校への入学促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に、高校生の進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に、介護の仕事の業務内容やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより、介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。</p>	
その他		

(介-5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 1,971 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本県では2025年に約40千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは約5千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の雇用促進</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所経営者を対象にしたシンポジウムを開催し、外国人の雇用や具体的な活用方法について周知を行い、検討する場を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム参加者数200名	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム参加者数121名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 2箇所でシンポジウムを行うことにより、外国人介護人材に対する理解を深める取り組みを実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり、国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。また、2箇所でセミナーを実施することにより幅広い県域の多くの事業者に検討する場を設けることができた。</p>	
その他		

(介-6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 1,382 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材確保に取り組むため、中・高校生など若年層に向けた介護の魅力啓発活動が必要とされている。 アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大 介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	主に中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験の参加者 60名	
アウトプット指標（達成値）	職場体験の参加者 26名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで、介護の仕事の魅力を伝え、将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。</p> <p>(2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより、夏休み期間中における職場体験を誘引し、事業の効率性を高めることができた。</p>	
その他		

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,331 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏（仙台市含む）, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考える。 	
その他		

(介-8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 11,906 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標：地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等（7事業所）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させ、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業者数 1 団体	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者数 1 団体 (説明会参加 385 名、内、就労 67 名／9事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され、介護助手が周辺業務を担うことにより、介護職員の専門職化を推進し、本来業務へ専念できる環境を醸成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 不足する介護人材の確保の一助となる他、介護助手として雇用された元気高齢者が、社会参加を継続することによる介護予防の効果も期待できる。</p>	
その他		

(介—9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	外国人介護人材受入推進事業 (外国人相談窓口)	【総事業費】 2,330 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所では、外国人介護人材に対する不安や疑問が多く、なかなか雇用に繋がらない状況にあり、そういった不安の解消や実際の受け入れ手続きに向けた情報収集や情報提供などを総合的に行うことができる相談窓口の設置が必要となっている。 アウトカム指標：外国人介護人材の雇用促進	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に関する総合的な相談窓口を設置し、県内の介護事業所等からの質問や、疑問等について回答するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付 月20件	
アウトプット指標（達成値）	相談受付 月平均2件(8ヶ月で計15件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談に随時対応することで、外国人介護人材の受け入れ等に対する理解を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しく、複数言語に対応可能なオリーヴ(株)に委託することで、質問に対して詳細な回答をすることができた。</p>	
その他		

(介-10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 9,027千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成 介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催35回、小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催37回、小規模事業者に対する訪問研修11回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、</p>	

	全ての階層において離職率の低下を図ることができる。
その他	

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修(実務未経験者対象) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：実務研修 250 人、再研修・更新研修(実務未経験者対象) 300 人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 300 人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 600 人、主任研修 150 人、主任更新研修 200 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修、再研修、更新研修(実務経験者対象) (修了者：計 309 人) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ (修了者：計 273 人) ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ (修了者：計 633 人) ・主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 (修了者：計 430 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修のファシリテータ、県内で活躍する介護支援専門員が</p>	

	中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており、研修を行う側、受講する側の資質向上を図ることができた。
その他	

(介-12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,870 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標（達成値）	派遣回数：29回 (圏域別：仙南4回, 仙台5回, 塩釜3回, 大崎4回, 登米3回, 石巻4回, 栗原3回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され、地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他		

(介-13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業															
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 8,805 千円														
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)															
事業の実施主体	宮城県															
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実</p>															
事業の内容（当初計画）	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。															
アウトプット指標（当初の目標値）	<table> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>630名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>各50名</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>		認知症サポート医養成研修	7名	認知症サポート医フォローアップ研修	40名	かかりつけ医認知症対応力向上研修	120名	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	630名	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各50名	看護職員認知症対応力向上研修	150名		
認知症サポート医養成研修	7名															
認知症サポート医フォローアップ研修	40名															
かかりつけ医認知症対応力向上研修	120名															
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	630名															
歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各50名															
看護職員認知症対応力向上研修	150名															
アウトプット指標（達成値）	<table> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(※新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>237名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>33名(歯科医師), 57名(薬剤師)</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>331名</td> </tr> </table>		認知症サポート医養成研修	6名	認知症サポート医フォローアップ研修	0名	(※新型コロナウイルス感染症の影響により中止)		かかりつけ医認知症対応力向上研修	36名	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	237名	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	33名(歯科医師), 57名(薬剤師)	看護職員認知症対応力向上研修	331名
認知症サポート医養成研修	6名															
認知症サポート医フォローアップ研修	0名															
(※新型コロナウイルス感染症の影響により中止)																
かかりつけ医認知症対応力向上研修	36名															
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	237名															
歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	33名(歯科医師), 57名(薬剤師)															
看護職員認知症対応力向上研修	331名															
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症につ</p>															

	<p>いて詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>
その他	

(介-14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 5,578 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名</p> <p>認知症地域支援推進員情報交換会 100名</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修 30名</p> <p>認知症地域支援推進員研修 61名</p> <p>認知症初期自立支援相談研修 20名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症初期集中支援チーム員情報交換会 98名</p> <p>認知症地域支援推進員情報交換会 98名</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修 30名</p> <p>認知症地域支援推進員研修 61名</p> <p>認知症初期自立支援相談研修 18名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にした。また、認知症初期自立相談研修により、認知症当事者</p>	

	<p>が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会場と日程を調整し、二つの情報交換会を同日に実施することで、研修受講者の負担を軽減するとともに、経費の節減を図った。</p>
その他	

(介-15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,647 千円										
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。</p>											
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。											
アウトプット指標（当初の目標値）	<table> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>20名</td> </tr> </table>		認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症介護基礎研修	150名	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	20名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
認知症介護基礎研修	150名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	50名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	60名											
小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	20名											
アウトプット指標（達成値）	<table> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>小規模他機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>15名</td> </tr> </table>		認知症介護指導者フォローアップ研修	1名	認知症介護基礎研修	62名	認知症対応型サービス事業開設者研修	5名	認知症対応型サービス事業管理者研修	38名	小規模他機能型サービス等計画作成担当者研修	15名
認知症介護指導者フォローアップ研修	1名											
認知症介護基礎研修	62名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	5名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	38名											
小規模他機能型サービス等計画作成担当者研修	15名											
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。</p>											
その他												

(介-16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 495 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として、地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり、県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから、市町村への支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：全市町村で地域ケア会議が開催され、多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部専門職の派遣：随時 2 研修：年2回 3 市町村支援に係る県職員の派遣：随時 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部専門職の派遣：計122回 2 研修：実施なし (※事例報告予定であった団体の負担が大きくなりすぎてしまったため、研修の開催は見合わせアドバイザー派遣等で支援を実施した。) 3 市町村支援に係る県職員の派遣：延べ176人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における 	

	<p>る地域ケア会議開催を促進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	

(介-17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 31,940 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回（年12回） ・アドバイザー派遣：隨時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標（達成値）	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催	

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を35回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を全県域対象1回、県域別3回開催、計4回実施 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行（隔月）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

(介-18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,119 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。 	
事業の内容（当初計画）	<p>① 1. 市民後見人活動の支援 養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。</p> <p>2. 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。</p> <p>② 1. 成年後見制度研修会 市町村職員、地域包括支援センター等の相談関係機関職員、介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。</p> <p>2. 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 100名 (20名×5回)</p> <p>2. 成年後見セミナーの参加者数 190名</p> <p>② 1. 研修会延べ参加者数 200名 (100名×2回)</p>	

	2. 情報交換会の開催数 8回（4圏域×2回）
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和元年度実施】</p> <p>① 1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 (対象 29名×5回)</p> <p>2. 成年後見制度の理解促進 (参加者 134名, 1回)</p> <p>② 2. 情報交換会の開催数 (延べ参加者 92名, 3回)</p>
事業の有効性・効率性	<p>① 市民後見人候補者名簿の登録者数 20名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p> <p>② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。→観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップや、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。</p> <p>② 成年後見制度の利用に関する情報交換会を県内全域で開催し、関係機関の連携及び制度の適切な利用を行うための人材を育成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 後見人候補者 29名に対し継続研修の実施、5事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p> <p>② 県内 3カ所で情報交換会を開催することで、対象地域の関係機関同士の連携を深めつつ、成年後見制度の適切な利用を行うための人材を確保した。</p>
その他	

(介-19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業(職場環境改善事業)	【総事業費】 1,821千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。 アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備 職場定着の促進、離職率の低減	
事業の内容(当初計画)	介護事業所経営者・管理者等を対象とした職場環境改善に関するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	シンポジウムの開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	シンポジウムの開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>参加者から事前に募った疑問点等をパネルディスカッションの議題とするなど、参加者のニーズに沿った情報発信を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業者(経営者層)をターゲットとした講師及び講演内容をセッティングすることで、限られた時間で効果的な情報発信につながった。</p>	
その他		

(介-20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (専門家による業務改善支援事業)	【総事業費】 1,974 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備 職場定着の促進、離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	雇用管理に係る制度理解の促進や、生産性向上のための業務改善の取組等により、職場環境改善を図るために、介護事業所経営者・管理者等に対して、専門家による業務改善提案等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護事業所経営者等への業務改善支援 3箇所	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護事業所経営者等への業務改善支援 3箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門家の視点から徹底した課題の洗い出しが実施される一方で、事業所職員で構成する委員会との連絡調整を密にしたことで、施設毎の現状に寄り添った適切な改善支援策が提案されていた。</p> <p>(2) 事業の効率性 選定した3事業所への個別の支援策が実施されただけでなく、事業所間に共通した課題も見えてくるなど、今後の環境改善施策の布石となるデータの取得にもつながった。</p>	
その他		

(介-21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 4,432 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費、移動リフトの試用経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度 移動リフト試用導入 12施設 計36台 うち10施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 移動リフト試用導入 6施設 計18台	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 コンサルティング業務を必須とすることで、導入前後に必要となる施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討に繋がる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他		

(介-22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護施設内保育施設への補助 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

平成 30 年度宮城県計画に関する 事後評価

**令和元年 7 月
令和 2 年 7 月
宮城県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成30年度宮城県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 43,220 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 1 施設 ・対象施設数（運営）： 28 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 1 施設 ・対象施設数（運営）： 28 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。</p>	
その他		

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保推進事業（介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>）	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 <p>アウトカム指標：介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材確保協議会 3 回開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成 29 年度事業の実施報告及び平成 30 年度実施計画の承認、進捗管理を行った。 ・3 つの部会を随時開催し、テーマごとに事業の検討、実施を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・待遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p>	

その他	

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証制度構築事業）	【総事業費】 9,531千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成や待遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所への新規入職者の増加及び離職者の低減を図り、ひいては不足している介護職員の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	前年度に引き続き、「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置するとともに、宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所 100事業所及び認証事業所（第1段階） 100事業所	
アウトプット指標（達成値）	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について、事業所等への周知を実施し、宣言事業所115箇所、第1段階認証事業所67箇所の実績となった。また、認証評価制度推進委員会を開催し、第2段階の検討及び認証を行った。（開催3回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成、待遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表シ</p>	

	システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。
その他	

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）	【総事業費】 9,585千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。</p> <p>アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	小中高生、主婦層、中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地元メディアへの介護の魅力をアピールする広告掲載3回、リーフレットの配布、介護の日イベントの開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り、離職防止につなげるため、介護職員合同入職式を開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し、多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、</p>	

	参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) ④若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 864千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>震災以降、介護人材不足が深刻な中、介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため、介護福祉士養成校に対する入学促進として、高校生を中心に、小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	中高生を中心とした、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験の参加者 50名	
アウトプット指標（達成値）	職場体験の参加者 27名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで、介護の仕事の魅力を伝え、将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。</p> <p>(2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより、夏休み期間中における職場体験を誘引し、事業の効率性を高めることができた。</p>	
その他		

(介-5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）	【総事業費】 16,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>震災以降、介護人材不足が深刻な中、介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため、介護福祉士養成校に対する入学促進として、高校生を中心に、小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士養成校定員充足率の上昇</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事について親しみを持ってもらい、将来的な介護業界への就業を促進する為の PR 事業を実施する（小・中・高生対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小中学校への学校訪問 50 箇所、養成校の高校訪問 延べ 100 校	
アウトプット指標（達成値）	小中学校への学校訪問 3 校、養成校の高校訪問 延べ 175 校	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が中高生向けの出前講座や、高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより、介護職の魅力を伝達し、介護福祉士養成校への入学促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に、高校生の進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に、介護の仕事の業務内容やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより、介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。</p>	
その他		

(介-6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) ④若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 383千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に、福祉・介護の魅力を紹介する教室、職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教室・見学会の実施 6件	
アウトプット指標（達成値）	介護の理解促進等のための講座 3回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより、地域住民等に対して、幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて、介護現場に対する理解を深めることができる。</p>	
その他		

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業（外国人介護人材の理解促進）	【総事業費】 2,406 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本件は H37 年度に約 40 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは 5 千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。</p> <p>アウトカム指標：シンポジウムや勉強会を通し、初任者の研修の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こしを行うもの。</p>	
事業の内容（当初計画）	昨年度、県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い、今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討した。このニーズ調査を元に、介護事業所経営者を対象にした圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用や具体的な活用方法について検討する場を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勉強会 4 圏域で開催。	
アウトプット指標（達成値）	勉強会 4 圏域で開催。参加者数合計 163 人。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 4 圏域で圏域別勉強会を行うことにより、外国人介護人材に対する理解を深める取り組みを実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり、国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。また、圏域毎に勉強会を実施することにより幅広い圏域の多くの事</p>	

	業者に検討する場を設けることが出来た。
その他	

(介-8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,242千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考える。 	
その他		

(介-9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業											
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 5,298千円										
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県											
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 											
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。											
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催26回、訪問指導20回											
アウトプット指標（達成値）	<p>・現任職員向け研修 計29回、計860名参加</p> <p>【研修実施状況】</p> <table> <tbody> <tr> <td>初任者向け研修</td> <td>8回 計228名</td> </tr> <tr> <td>中堅職員向け研修</td> <td>14回 計368名</td> </tr> <tr> <td>リーダー養成研修</td> <td>5回 計188名</td> </tr> <tr> <td>在宅職員対象</td> <td>2回 計 76名</td> </tr> <tr> <td>・小規模事業所向け研修</td> <td>4事業所延べ23名</td> </tr> </tbody> </table>		初任者向け研修	8回 計228名	中堅職員向け研修	14回 計368名	リーダー養成研修	5回 計188名	在宅職員対象	2回 計 76名	・小規模事業所向け研修	4事業所延べ23名
初任者向け研修	8回 計228名											
中堅職員向け研修	14回 計368名											
リーダー養成研修	5回 計188名											
在宅職員対象	2回 計 76名											
・小規模事業所向け研修	4事業所延べ23名											

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

(介-10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 8,106千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員の養成、資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修（実務未経験者対象） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：実務研修400人、再研修・更新研修（実務未経験者対象）300人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ300人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ600人 主任研修150人、主任更新研修200人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修、再研修、更新研修 (修了者：計384人) ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当） (修了者：270人) ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当） (修了者：623人) ・主任介護支援専門員研修、更新研修 (修了者：367人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ、県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており、研修を行う側、受講する側の資質向上を図ることができた。</p>
その他	

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,051千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：6回、仙台地区：6回、塩釜地区：4回、大崎地区：7回 栗原地区：3回、石巻地区：3回、登米地区：4回、気仙沼地区：4回 計37回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他		

(介-12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,767 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症サポート医養成研修</p> <p>② 認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>③ かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>④ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>⑤ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修</p> <p>⑥ 看護職員向け認知症対応力向上研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①10人 ②40人 ③50人 ④150人 ⑤各50人 ⑥150人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①5人 ②28人 ③36人 ④242人 ⑤歯科25人, 薬剤師126人 ⑥215人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>	

その他	
-----	--

(介-13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 4,478 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会</p> <p>② 認知症地域支援推進員情報交換会</p> <p>③ 認知症初期集中支援チーム員研修</p> <p>④ 認知症地域支援推進員研修</p> <p>⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名	
アウトプット指標（達成値）	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にした。また、認知症初期自立相談研修により、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会場と日程を調整し、二つの情報交換会を同日に実施することで、</p>	

	研修受講者の負担を軽減するとともに、経費の節減を図った。
その他	

(介-14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,945千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県、仙台市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標： 研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 認知症介護基礎研修 150名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症対応型サービス事業管理者研修 44名 認知症対応型サービス事業開設者研修 3名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 25名 認知症介護基礎研修 48名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。</p>	
その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して普及啓発を図っていく。	

(介ー15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。</p>	
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。	
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村又は県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣 122回（延べ） 派遣人数 202人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携し 	

	<p>て派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	

(介-16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 42,337千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～月～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回（年12回） ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施	

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（16講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

(介-17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 22 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 365 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名程度維持による、受任体制の確保。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 市民後見人活動の支援 養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施。</p> <p>2. 成年後見制度の理解促進 成年後見制度の理解促進を図るため、市民向けに研修会等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名 (20 名 × 6 回)</p> <p>2. 成年後見セミナーの参加者数 150 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 30 年度実施】</p> <p>1. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修（対象 23 人、隔月開催）</p> <p>2. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催（1回：175 人参加）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップや、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保するとともに、活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により、市民後見人の安定的な活動を支援できた。</p>	
その他		

(介-18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 24 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 1,445千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催6回 受講者120名	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催、80名参加)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他		

(介ー19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業（雇用管理改善事業）	【総事業費】 2,107千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： • 安心して働き続けられる職場環境の整備 • 職場定着の促進、離職率の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修8回の実施 参加者240名	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者等を対象とした雇用管理に関する研修を開催 計8回開催 参加者計193名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。</p>	
その他		

(介-20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業（職場環境改善事業）	【総事業費】 552 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。 アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における他職種連携の促進や、ワーカーライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標（達成値）	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4回開催 介護事業所に勤務する介護職, 看護職 計74名参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 總職率の低下につながることが期待できる。</p>	
その他		

(介-21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 939 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： • 安心して働き続けられる職場環境の整備 • 職場定着の促進、離職率の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護法人経営者を対象とし、成功事例に関するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県での経営者向けシンポジウム 1回	
アウトプット指標（達成値）	介護施設経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数 141名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで、経営者等の意識啓発を図り、職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職</p>	

	防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。
その他	

(介-22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,113千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度 移動リフト試用導入 20施設 計60台 うち10施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度試導入 11施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要となる施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他		

(介-23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 27 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出典：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1% 減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護施設内保育施設への補助 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

(介-24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	次世代介護事業経営者支援事業	【総事業費】 4,675千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減 	
事業の内容（当初計画）	従来の経営者に加え、県内全域の介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象とした職場環境改善の意識啓発を図るため、セミナーの開催、先進事例施設の視察などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー5回 先進事例施設の視察2回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー「次世代介護経営塾」開催 全7回 先進事例施設の視察2回（大阪、東京）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>次世代の経営者や介護事業への参入促進を希望する法人経営者を対象とした一連のセミナーを開催し、職場環境改善の意識啓発を図ることにより、介護人材の確保・定着対策につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着</p>	

	を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。また、次世代の経営者の意識改善は今後の経営に好影響を与えるものであり、効率性が高い。
その他	

(介-25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	外国人介護人材受入推進事業 (マッチング支援事業)	【総事業費】 6,708 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは5千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標:外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体を設置し、現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに、現地の外国人介護人材に対し、県内受入介護施設等の情報提供を行うなど、マッチング支援を実施する。 ・外国人介護人材送り出し国と人材確保等に関する覚書を締結し、外国人介護人材と県内受入介護施設等とのマッチングを適切に行い、円滑な受入体制を構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング支援団体の設置	
アウトプット指標（達成値）	マッチング支援団体の設置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 セミナーや視察ツアー等を通じて、複数の事業者が外国人介護人材の受け入れの相談に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人相談窓口業務と一括して委託することで、事業者の外国人介護人材へのニーズを効率的に拾うことができた。</p>	
その他		

(介-26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業 ※台風19号関連 (介護支援専門員実務研修受講試験の再試験に係る経費)	【総事業費】 3,743千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和元年10月13日に実施予定であった介護支援専門員実務研修受講試験が台風19号の影響により中止となった。そのため、再試験に係る経費が必要となったもの。 アウトカム指標： ・令和2年3月8日の介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施。 ・再試験を受験者の追加負担なく実施。	
事業の内容（当初計画）	令和元年10月13日に実施予定であった介護支援専門員実務研修受講試験が台風19号の影響により中止となった。その再試験を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施	
事業の有効性・効率性	令和元年度内に介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施することができた。 (1) 事業の有効性 本事業により、10月試験申込者1,329人のうち、再試験申込者1,181人、再試験受験者907人となった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの感染が拡大している中、再試験を実施	

	<p>した（再試験日：令和2年3月8日）。</p> <p>感染症対策として、受験生の体温確認及び手指消毒、試験中の換気等を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により欠席者が多かった。</p> <p>※ 欠席者数 274人</p> <p>※ 受験率 76.8% (907/1,181)</p>
その他	

平成 29 年度宮城県計画に関する 事後評価

**平成 30 年 6 月
令和元年 7 月
令和 2 年 7 月
宮城県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成29年度宮城県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

※令和元年度に実施した事業のみ掲載

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 34,689 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅患者入院受入体制事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 4% (R1)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため，各地域において病院による輪番体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ ・在宅死亡率：20. 0% (H27)→21. 6% (H30) (1) 事業の有効性 本事業により，在宅療養者の急変時対応体制が確保され，在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性	

	複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】看護師等養成所運営事業	【総事業費】 127,530 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→905.5 人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：10 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：10 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<u>記載不要</u></p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は、平成 28 年末の 26,836 人から平成 30 年末の 27,458 人に増加（622 人増）。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		

平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 7 月
平成 30 年 6 月
令和元年 7 月
令和 2 年 7 月**

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成 29 年 7 月 6 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (平成 30 年 6 月 19 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 元年 7 月 25 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 2 年 7 月 31 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)

(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 1,303,777 千円																					
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏																						
事業の実施主体	宮城県、市町村																						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 アウトカム指標：令和 2 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,730 人																						
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1"><thead><tr><th>サービスの種類</th><th>単位</th><th>令和元年度 整備数</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>人</td><td>42</td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td><td>人</td><td>29</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>人</td><td>90</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>5</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>施設</td><td>2</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>2</td></tr></tbody></table>		サービスの種類	単位	令和元年度 整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	42	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	29	認知症高齢者グループホーム	人	90	小規模多機能型居宅介護	施設	5	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	看護小規模多機能型居宅介護	施設	2
サービスの種類	単位	令和元年度 整備数																					
地域密着型介護老人福祉施設	人	42																					
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	29																					
認知症高齢者グループホーム	人	90																					
小規模多機能型居宅介護	施設	5																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2																					
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2																					
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																						

	サービスの種類	単位	平成 27 年度末	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1, 261	1, 643	
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	78	
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,009	
小規模多機能型居宅介護	人	59	89	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	22	
看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	26	
認知症対応型通所介護	施設	73	77	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増：1, 232 人→1, 417 人 (令和元年度：1, 375 人→1, 417 人) ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0 人→78 人 (令和元年度：78 人→78 人) ・認知症高齢者グループホーム：3, 875 人→4, 613 人 (令和元年度：4, 577 人→4, 613 人) ・小規模多機能型居宅介護：52 施設→74 施設 (令和元年度：73 施設→74 施設) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11 施設→19 施設 (令和元年度：18 施設→19 施設) ・看護小規模多機能型居宅介護：3 施設→18 施設 (令和元年度：17 施設→18 施設) ・認知症対応型通所介護：令和元年度末 72 施設 			
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1, 232 人から 1, 417 人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が 3, 875 人から 4, 613 人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>			
その他				

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等）（介護人材確保推進事業費）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 <p>アウトカム指標：介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材確保協議会 3 回/年開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成 29 年度事業の実施報告及び平成 30 年度実施計画の承認、進捗管理を行った。 ・3 つの部会を随時開催し、テーマごとに事業の検討、実施を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・待遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p>	
その他		

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業）	【総事業費】 17,988千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより、介護事業所への新規入職者の増加及び離職者の低減を図り、ひいては不足している介護職員の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	前年度に引き続き、「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置するとともに、宣言・認証事業所の承認及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所（第1段階）100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について、事業所等への周知を実施し、宣言事業所 115箇所、第1段階認証事業所 67箇所の実績となった。また、認証評価制度推進委員会を開催し、第2段階の検討及び認証を行った。（開催3回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成、処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストで実現可能となる。</p>	

	ストでの実施が可能となり、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。
その他	

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業、介護従事者確保対策事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）	【総事業費】 65,118千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。</p> <p>アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	小中高生、主婦層、中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地元メディアへの介護の魅力アップをアピールする広告掲載3回（平成30年度）、リーフレットの配布、介護の日イベントの開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り、離職防止につなげるため、介護職員合同入職式を開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し、多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。</p>	

	・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入の促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費(計画期間の総額】 一千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市、山元町	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保（仙台市） ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。（山元町）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。（仙台市） 民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する（山元町） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催回数 各1回 	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	平成29年度より、介-25に統合	

(介-5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 1,067千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイアした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・新たに介護分野に参入する層の拡大・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に、福祉・介護の魅力を紹介する教室、職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教室・見学会の実施 6件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護の理解促進等のための講座 3回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより、地域住民等に対して、幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて、介護現場に対する理解を深めることができる。</p>	
その他		

(介-10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,614千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考える。 	
その他		

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業																
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 7,950(千円)															
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏																
事業の実施主体	宮城県																
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上</p>																
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：26回（H30年度） ・事業者訪問指導：20回（H30年度） 																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・現任職員向け研修 計29回、計860名参加 <p>【研修実施状況】</p> <table> <tbody> <tr> <td>初任者向け研修</td> <td>8回</td> <td>計228名</td> </tr> <tr> <td>中堅職員向け研修</td> <td>14回</td> <td>計368名</td> </tr> <tr> <td>リーダー養成研修</td> <td>5回</td> <td>計188名</td> </tr> <tr> <td>在宅職員対象</td> <td>2回</td> <td>計 76名</td> </tr> <tr> <td>・小規模事業所向け研修</td> <td>4事業所延べ</td> <td>23名</td> </tr> </tbody> </table>		初任者向け研修	8回	計228名	中堅職員向け研修	14回	計368名	リーダー養成研修	5回	計188名	在宅職員対象	2回	計 76名	・小規模事業所向け研修	4事業所延べ	23名
初任者向け研修	8回	計228名															
中堅職員向け研修	14回	計368名															
リーダー養成研修	5回	計188名															
在宅職員対象	2回	計 76名															
・小規模事業所向け研修	4事業所延べ	23名															
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>																

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

(介-13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,590千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修（実務未経験者対象） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：実務研修400人、再研修・更新研修（実務未経験者対象）300人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ300人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ600人 主任研修150人、主任更新研修200人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修、再研修、更新研修（修了者：計384人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：270人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：623人） ・主任介護支援専門員研修、更新研修（修了者：367人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ、県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており、研修を行う側、受講する側の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

(介-14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者等の派遣回数 30 回/年	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：6 回、仙台地区：6 回、塩釜地区：4 回、大崎地区：7 回 栗原地区：3 回、石巻地区：3 回、登米地区：4 回、気仙沼地区：4 回 計 37 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の 8 地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他		

(介-15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 4,126千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施） ・講義50時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

(介-18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（再就業促進事業）	【総事業費（計画期間の総額】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。</p> <p>アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに、現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修及び職場体験の開催：70回 	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	※平成29年度事業実績なし	

(介-20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業													
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 9,188千円												
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏													
事業の実施主体	宮城県、仙台市													
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の人が適切な医療の提供及び地域連携の充実</p>													
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 													
アウトプット指標（当初の目標値）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">・認知症サポート医養成研修</td> <td style="width: 60%;">10人</td> </tr> <tr> <td>・認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修</td> <td>各50人</td> </tr> <tr> <td>・看護職員向け認知症対応力向上研修</td> <td>150人</td> </tr> </table>		・認知症サポート医養成研修	10人	・認知症サポート医フォローアップ研修	40人	・かかりつけ医認知症対応力向上研修	50人	・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	150人	・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修	各50人	・看護職員向け認知症対応力向上研修	150人
・認知症サポート医養成研修	10人													
・認知症サポート医フォローアップ研修	40人													
・かかりつけ医認知症対応力向上研修	50人													
・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	150人													
・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修	各50人													
・看護職員向け認知症対応力向上研修	150人													
アウトプット指標（達成値）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">・認知症サポート医養成研修</td> <td style="width: 60%;">5人</td> </tr> <tr> <td>・認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>242人</td> </tr> <tr> <td>・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 　　歯25・薬126人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・看護職員向け認知症対応力向上研修</td> <td>215人</td> </tr> </table>		・認知症サポート医養成研修	5人	・認知症サポート医フォローアップ研修	28人	・かかりつけ医認知症対応力向上研修	36人	・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	242人	・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯25・薬126人		・看護職員向け認知症対応力向上研修	215人
・認知症サポート医養成研修	5人													
・認知症サポート医フォローアップ研修	28人													
・かかりつけ医認知症対応力向上研修	36人													
・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	242人													
・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯25・薬126人														
・看護職員向け認知症対応力向上研修	215人													

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接するが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>
その他	

(介-21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,345千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ (<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修 ⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名	
アウトプット指標（達成値）	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にした。また、認知症初期自立相談研修により、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会場と日程を調整し、二つの情報交換会を同日に実施することで、研修受講者の負担を軽減するとともに、経費の節減を図った。</p>	
その他		

(介-22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,007千円										
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏											
事業の実施主体	宮城県、仙台市											
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。</p>											
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や、認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。											
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 ・認知症介護基礎研修 150名 											
アウトプット指標（達成値）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td style="width: 60%;">3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>48名</td> </tr> </table>		認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	44名	認知症対応型サービス事業開設者研修	3名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	25名	認知症介護基礎研修	48名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	44名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	3名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	25名											
認知症介護基礎研修	48名											
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。</p>											
その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して普及啓発を図っていく。											

(介-23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,641 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいところから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議を開催できる。</p>	
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。	
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村や県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣 122 回（延べ） 派遣人数 202 人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア 	

	<p>会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	

(介-24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 71,777千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回（年12回） ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施	

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（16講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

(介-25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 2,167千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市、山元町（平成28年度で事業終了）	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保（仙台市） ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。（山元町） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度及び市民後見人の役割等に関するセミナー等を開催する（仙台市・H28, H29, H30年度／山元町・H28年度） ・市民後見人候補者名簿登載者に対する継続研修を実施する（仙台市・H28, H29, H30年度） ・関係する専門職団体と意見交換や連絡調整を図る協議会を開催する（仙台市・H28年度） ・市民後見人を推薦するための受任調整や、受任後の市民後見人への活動支援を行う（仙台市・H28年度） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人制度・市民後見人に関するセミナーを1回程度開催する。（山元町・H28年度） ・成年後見セミナーの参加者数150名（仙台市・H29, H30年度） ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数120名（仙台市・H29, H30年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成30年度実施】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修（対象23人、隔月開催） 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催（1回：175人参加） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、市民後見人候補者のスキルアップや、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保するとともに、活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により、市民後見人の安定的な活動を支援できた。</p>
その他	

(介-26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 4,192千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。</p> <p>アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修の開催：6回/年 受講者120名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（6回開催、80名参加） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他		

(介-27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理改善事業）	【総事業費】 4,360千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修8回の実施 参加者240名	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者等を対象とした雇用管理に関する研修を開催 計8回開催 参加者計193名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。</p>	
その他		

(介-28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（職場環境改善事業）	【総事業費】 2,177千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標（達成値）	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4回開催 介護事業所に勤務する介護職、看護職 計74名参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携、専門職間の情報共有の重要性について、参加者はグループワークを通じて理解することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより、両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され、離職率の低下につながることが期待できる。</p>	
その他		

(介-29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 9,608千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度 移動リフト試用導入 20施設 計60台 うち10施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度試導入 11施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要となる施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他		

(介-30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業）	【総事業費（計画期間の総額】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	認証評価制度と連携を図り、他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に、表彰を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰件数 5件 	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	※H28基金活用なし。	

(介-31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 2,391 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出典：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1% 減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内の介護事業所内保育施設への助成 2 カ所	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 実績なし	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 517千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>震災以降、介護人材不足が深刻な中、介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため、介護福祉士養成校に対する入学促進として、高校生を中心に、小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： • 新たに介護分野に参入する層の拡大 • 介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	中高生を中心とした、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験の参加者 50名	
アウトプット指標（達成値）	職場体験の参加者 27名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで、介護の仕事の魅力を伝え、将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。</p> <p>(2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより、夏休み期間中における職場体験を誘引し、事業の効率性を高めることができた。</p>	
その他		

平成 27 年度宮城県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 6 月
平成 29 年 7 月
平成 30 年 6 月
令和元年 7 月
令和 2 年 7 月
宮城県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 16 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成 28 年 6 月 16 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 858,072 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649 床（仙南 358 床、仙台 1,619 床、大・栗 194 床、石・登・気 478 床）(H30) →3,128 床（仙南 372 床、仙台 1,945 床、大・栗 262 床、石・登・気 550 床）(R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床機能を転換する医療機関：10	
アウトプット指標（達成値）	・回復期病床に転換した医療機関：1	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→2,720床（仙南327床、仙台1,506床、大・栗343床、石・登・気544床）（R1※中間集計） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅復帰を支援する地域包括ケア体制の整備促進の契機となった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：事業募集の結果、想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため目標未達成となった。</p> <p>今後は、地域医療構想調整会議やHP等を通じた事業の周知に努め、事業活用を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関における事業概要等を地域医療構想調整会議で説明し、関係団体の意見を効率的に集約することで、事業実施の迅速化を図った。</p>
その他	

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																										
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 3,702,211 千円																									
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏																										
事業の実施主体	宮城県、市町村																										
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>アウトカム指標：令和 2 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,730 人</p>																										
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和元年度 整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td> <td>人</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	令和元年度 整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	42	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	29	認知症高齢者グループホーム	人	90	小規模多機能型居宅介護	施設	5	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	看護小規模多機能型居宅介護	施設	2			
サービスの種類	単位	令和元年度 整備数																									
地域密着型介護老人福祉施設	人	42																									
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	29																									
認知症高齢者グループホーム	人	90																									
小規模多機能型居宅介護	施設	5																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2																									
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 26 年度末</th> <th>令和 2 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,232</td> <td>1,643</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,875</td> <td>5,009</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>52</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>11</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成 26 年度末	令和 2 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,643	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	78	認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,009	小規模多機能型居宅介護	施設	52	89	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	22
サービスの種類	単位	平成 26 年度末	令和 2 年度末																								
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,643																								
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	78																								
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,009																								
小規模多機能型居宅介護	施設	52	89																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	22																								

	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	26
	認知症対応型通所介護	施設	66	77
アウトプット指標 (達成値)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,417人 (令和元年度：1,375人→1,417人) ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0人→78人 (令和元年度：78人→78人) ・認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,613人 (令和元年度：4,577人→4,613人) ・小規模多機能型居宅介護：52施設→74施設 (令和元年度：73施設→74施設) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→19施設 (令和元年度：18施設→19施設) ・看護小規模多機能型居宅介護：3施設→18施設 (令和元年度：17施設→18施設) ・認知症対応型通所介護：令和元年度末 72施設 		
事業の有効性・効率性		<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,232人から1,417人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,875人から4,613人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>		
その他				

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等）（介護人材確保推進事業費）	【総事業費】 29千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 <p>アウトカム指標：介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成28年度事業の実績報告および平成29年度実施計画の承認、進捗管理を行った。 ・3つの部会を隨時開催し、テーマごとに事業の検討、実施を行なった。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・待遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び</p>	

	部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業）	【総事業費】 290千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り、ひいては不足している介護職員の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置するとともに、宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 〔事業効果〕 ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大 	
アウトプット指標（達成値）	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について、事業所等への周知を実施し、宣言事業所 113 箇所、第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また、認証評価制度推進委員会を開催し、第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。（開催3回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の人材育成、処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認</p>	

	証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 3,803 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員の配置により、詳細な求人ニーズの把握、個々の求職者の適正の確認、就職後のフォローアップ等を実施し、円滑な就労と確実な定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置による、職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い、円滑な就労・定着を図る。 	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考える。 	

その他	
-----	--

(介-5, 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業、介護従事者確保対策事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）	【総事業費】 50,887千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。</p> <p>アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	小中高生、主婦層、中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り、離職防止につなげるため、介護職員合同入職式を開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し、多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性高年齢など多様世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 638千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： • 新たに介護分野に参入する層の拡大 • 介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	将来の担い手たる若者や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層等、地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに、介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場での職場体験事業：56回（H27）、50回（H29） [事業効果] 新たに介護分野に参入する層の拡大 介護職員の増加 	
アウトプット指標（達成値）	社会人、主婦、地域住民等を対象とした「介護講座」の実施 6回 77名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより、介護に関心のある方をはじめ、地域住民等に対しても幅広く周知をすることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 「介護講座」において、座学だけではなく、演習や模擬体験を実施することにより、介護現場に対するイメージを深めることができる。</p>	
その他		

(介-8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 54 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や、認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 4名(県 3名, 市 1名) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 108名(県60名, 市48名) ・他2種の研修を県と市で合同開催。 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護の専門職員を養成し、認知症ケアの向上を図る。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 51名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14名 ・認知症介護基礎研修 81名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。</p>	
その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾	

向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して啓発普及を図っていく。

(介-9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県、仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 100人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150人 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。 ・認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 35人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 196人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで、病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>組織率の高い職能団体と連携して研修を行うことで、職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。</p>
その他	

(介-10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 293千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施） ・講義 50時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切な運営を行うことに繋がった。</p>	
その他		

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,147千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修・再研修 ・介護支援専門員専門研修・更新研修 ・主任介護支援専門員研修 他 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対する法定研修等の実施 〔事業効果〕 ・介護支援専門員の資質向上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修、再研修、更新研修（修了者：計785人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：250人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：638人） ・主任介護支援専門員研修、更新研修 （修了者：256人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ、県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており、研修を行う側、受講する側の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

(介-12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 641 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する地域ケア会議への専門職派遣。 地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上。 〔事業効果〕 個別課題解決から地域課題の発見・解決、政策形成が図られる。 地域の多職種によるネットワークが構築される。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への専門職派遣 74回（延べ）。派遣人数 121人（延べ）。 介護予防のための地域ケア会議運営担当者研修（全市町村）の開催。参加市町村数 16、参加者数 46人。 介護予防のための地域ケア会議研修（仙南・岩沼圏域）の開催。参加市町村数 8、参加者数 58人。 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっていると考える。 市町村等を対象にした研修会の開催により地域ケア会議開催の促進に繋がっていると考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができたと考える。 全市町村を対象にした研修は全体の底上げとなり、圏域研修では地域の特性を踏まえ開催したことにより地域ケア会議開催の促進に繋がった。
その他	

(介-13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 13 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 2,178 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。</p> <p>〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

(介-14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 57千円				
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 					
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員として必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に認知症初期集中支援事業を開始する市町村において、認知症初期集中支援チーム員1人以上受講する。 県内全市町村の認知症地域支援推進員が研修を修了する。 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 					
アウトプット指標（達成値）	<p>【H29実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>・認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>54人受講</td> </tr> <tr> <td>・認知症地域支援推進員研修</td> <td>78人受講</td> </tr> </tbody> </table>		・認知症初期集中支援チーム員研修	54人受講	・認知症地域支援推進員研修	78人受講
・認知症初期集中支援チーム員研修	54人受講					
・認知症地域支援推進員研修	78人受講					
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村において、認知症初期集中支援チーム員1名以上及び認知症地域支援推進員が研修を修了した。市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。</p>					

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>すべての市町村が、認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修を受講出来るよう、研修未受講の市町村を中心に調整を行った。</p>
その他	

(介-15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 15千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 ・助言・指導者の派遣 2人×42回/年程度 (7圏域×6回/年)	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた</p>	
その他		

(介-16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 138千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市、仙台市社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・身上監督等の支援を行う市民後見人の養成、家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整、他会議や市民向けセミナーを開催。 ・養成した市民後見人候補者を対象とした研修や、市民向け研修会等を開催【平成29年度実施】 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成目標数：25名 ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120名（20名×6回）【平成29年度実施】 ・成年後見セミナーの参加者数：150名【平成29年度実施】 〔事業効果〕 ・認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように、家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナーの開催（1回、196人） ・市民後見人候補者継続研修の開催（対象26人×5回開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進や、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会等を通じ、市民後見人の受任体制を確保することができ</p>	

	た。
その他	

(介-17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（再就業促進事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。</p> <p>アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進</p>	
事業の内容	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに、現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修及び職場体験の開催：14回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上 	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	※H27基金活用なし。	

(介-18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（その1）													
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 3,053千円												
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催24回、訪問指導20回													
アウトプット指標（達成値）	<p>○現任職員向けとして、キャリア階層毎に研修テーマを設定し、県内各地にて計25回開催し、計646名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table> <tbody> <tr> <td>・新人職員向け研修</td> <td>6回</td> <td>計113名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td>13回</td> <td>計346名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td>5回</td> <td>計155名</td> </tr> <tr> <td>・在宅職員対象</td> <td>1回</td> <td>計 32名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○小規模事業所向け研修</p> <p>10事業所延べ69名</p>		・新人職員向け研修	6回	計113名	・中堅職員向け研修	13回	計346名	・リーダー養成研修	5回	計155名	・在宅職員対象	1回	計 32名
・新人職員向け研修	6回	計113名												
・中堅職員向け研修	13回	計346名												
・リーダー養成研修	5回	計155名												
・在宅職員対象	1回	計 32名												

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

(介-19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 925千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動リフト試用導入 45施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度試導入 13施設</p> <p>平成29年度試導入 9施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要となる施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他	※H27介護事業所勤務環境等適正化推進事業から変更	

(介-20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)							
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理改善事業）	【総事業費】 0千円						
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減 							
事業の内容（当初計画）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	研修 8回の実施。参加者 240 名。							
アウトプット指標（達成値）	<p>雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し、計199名が参加。</p> <p>内容：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・介護施設経営者等向けセミナー</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">1回</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">96名</td> </tr> <tr> <td>・具体的な経営に向けた勉強会</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">103名</td> </tr> </table>		・介護施設経営者等向けセミナー	1回	96名	・具体的な経営に向けた勉強会	3回	103名
・介護施設経営者等向けセミナー	1回	96名						
・具体的な経営に向けた勉強会	3回	103名						
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。</p>							

	<p>要である。</p> <ul style="list-style-type: none">・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	H27基金活用なし。

(介-21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。</p> <p>アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（6回開催、63名参加） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他	H27基金活用なし。	

(介-22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費（職場環境改善事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。 アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容	職場環境を把握するとともに、事業所におけるワークライフバランスの実践など、先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性を含め、誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
アウトプット指標（達成値）	介護施設経営者・管理者等を対象に、待遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで、経営者等の意識啓発を図り、職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。	

	<p>・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</p>
その他	<p>H27基金活用なし。</p>

(介-23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	介護未経験者に対する研修支援 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 88,428 千円				
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では 2025 年に約 40 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは約 5 千人となっているため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし					
事業の内容（当初計画）	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 142 人					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修資格取得者 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">H28 年度：74 人</td> <td style="width: 50%;">H29 年度：124 人</td> </tr> <tr> <td>H30 年度：119 人</td> <td>令和元年度：116 人</td> </tr> </table>		H28 年度：74 人	H29 年度：124 人	H30 年度：119 人	令和元年度：116 人
H28 年度：74 人	H29 年度：124 人					
H30 年度：119 人	令和元年度：116 人					
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の軽費を補助することにより、未経験者の掘り起こしが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に委託したことで、福祉人材センター来所者や事業所訪問時に、きめ細かく周知やマッチングすることができた。</p>					
その他						

(介-24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 3,619 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センター、県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により、介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い、就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域連絡会（全県）年 3 回、圏域連絡会年 7 回 〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標（達成値）	全県での地域連絡会を 3 回開催したほか、中高年向け研修を実施する圏域連絡会を 4 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中高年の活用に関し、立場の異なる、3 センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか、受入側の介護施設団体の協力も得ながら、連絡会において研修形態を検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画及び研修会場の決定にあたり、3 センター及び介護施設団体が一同に集まり、意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり、県域内の 3 センター関係団体（市町村社協、シルバー人材センター）が一同に集まり、研修の周知を効率的に実施した。 	
その他		

(介-25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進 (中高年齢者向け研修事業)	【総事業費】 32,300 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに、2日間程度の研修・職場体験を実施する ・就労意欲のある中高年齢者を把握し、データベースを作成する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を年 9 回実施、受講者数 180 人、登録者数 50 人 〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増 	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 18 回 受講者数延べ 225 名 求職登録者数 39 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護分野への就業意欲のある中高年齢者を掘り起こし、入門的な研修を実施、求人などの情報提供等を行うことにより、介護分野への参入を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と連携することにより、人材の掘り起こしから就業まで一体的な支援を行うことができる。</p>	
その他		

(介-26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 17,479 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。 アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 1 年間の民間登録研修機関における受講者 140 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年間の民間登録研修機関における受講者 115 名	
事業の有効性・効率性	県が実施する喀痰吸引等研修に加えて民間の登録研修機関が研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者が増大した。 (1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の要請が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他		

(介-27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 5,564 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。 アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業者 2 事業者	
アウトプット指標（達成値）	補助活用による新規対象事業者 1 事業者	
事業の有効性・効率性	<p>民間の登録研修機関が増大したことで、受講者の選択の幅が広がり、喀痰吸引等ができる介護職員の促進が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、民間の登録研修機関が増加し、医療的ケア研修の受け皿の拡大につながった。(H30：8事業者→R1：12事業者)</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の申請に係る諸手続及びスケジュール等を事前に事業者に説明することで、研修事業開始に向け効率的に備品等の購入が行うことができた。</p>	
その他		

(介-28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 91,725 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では 2025 年に約 40 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは約 5 千人となっているため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。 アウトカム指標: 介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 142 人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修資格取得者 H28 年度 : 74 人 H29 年度 : 124 人 H30 年度 : 119 人 R元年度 : 116 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の軽費を補助することにより、未経験者の掘り起しが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に委託したことで、福祉人材センター来所者や事業所訪問時に、きめ細かく周知やマッチングすることができた。</p>	
その他		

(介-29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 16,316千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日から平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。</p> <p>アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・離職した介護職員で再就職を希望する者向けに、10時間程度の研修・職場体験を実施する ・離職した介護職員を把握し、データベースを作成する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を年9回開催、180人受講、登録者数50人 〔事業効果〕 ・潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進 	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修実施回数34回 受講者数延べ157名 求職登録者数3名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護職を離職し再就職を希望する者を対象とした、技術や知識を再確認するための研修を実施することで、潜在的有資格者の掘り起こしにより、介護人材の供給増につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職者等に対し、「離職者向け登録システム」について関係団体を通じた情報提供を実施するとともに、研修についてもあわせて周知することにより、効率的な事業展開ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入アドバイザー事業	【総事業費】 3,267 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4% (出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1 % 減とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボットの導入促進を目的として、ロボット等介護機器を導入する介護事業所におけるアセスメント等のコンサルティング支援を行うもの。コンサルティングに当たるロボット等介護機器の導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度 アドバイザー委嘱 1 名 ・令和元年度 アドバイザー委嘱 1 名 	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 アドバイザー委嘱 1 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 セミナー 2 回を開催し、施設訪問 1 回を行うことで、ロボット等介護機器の効果的・効率的な運用を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入支援に関する実績のある関口氏にアドバイザーに就任してもらうことで、質の高い支援を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 20,021 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率 15.4% (出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1 % 減とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボット導入を促進するため、その経費について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度(実績) 0 事業所/0 台 ・平成 29 年度(実績) 導入台数 35 台 ・平成 30 年度(実績) 導入台数 17 台 ・令和元年度 導入台数 32 台 	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 導入台数 32 台	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 経費補助を通じて、介護ロボット導入を促進し、職員の負担軽減へ繋げることができた。また、「ロボット等介護機器導入アドバイザー事業」と連携することで、事業者の介護ロボットへの理解をより促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 3 年間の状況報告を求ることで、介護ロボットの有効性を継続して調査している。</p>	
その他		

(介-32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入モデル事業	【総事業費】 52,596 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)の負担軽減と介護職員の魅力向上を図る。 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	ロボット等介護機器の介護職員への負担軽減効果を体感できるモデル施設を設置し、見学会等を開催することで、介護現場でのロボット等介護機器の導入促進につなげる。モデル施設への委託料(機器のレンタル費用、初期設定費用、機器運搬費用、操作研修費用等)を県が負担する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成30年度 モデル事業委託 2施設 令和元年度 モデル事業委託 2施設	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 モデル事業委託 2施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 見学会(2回、69名参加)を実施し、参加者のロボット等介護機器導入意欲を高めることができた。 (アンケートの結果、参加者の98%が今後導入を希望すると回答。)</p> <p>(2) 事業の効率性 昨年と同じ施設へ委託することで、ロボット購入に要する経費が減少し、委託費を抑えることができた。</p>	
その他		

(介-33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 18,428 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	1 咳痰吸引等研修の実施(社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義 50時間 ・演習(定められた回数以上) ・実地研修(定められた回数以上) 2 指導者養成講習の実施(喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 ・1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 82名	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等研修を実施することにより、認定特定行為業務従事者の登録者が増大した。また、基本研修免除者を対象とした研修を設けたことで、介護福祉士等基本研修免除者の当該登録者の促進を図ることができた。 (1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性	

	宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。
その他	